



長野地域脱炭素実現推進協議会 令和6年度定時総会

2024.7.17

資 料

1. 令和6年度 定時総会次第
2. 経過報告1 令和5年度活動報告
3. 経過報告2 長野市温室効果ガス排出量見える化・
削減支援補助金について
4. 第1号議案 長野地域脱炭素実現推進協議会規約の改正
5. 第2号議案 令和6年度事業計画及び予算計画
6. 第3号議案 役員を選任
7. 資 料 定時総会出席者リスト

長野地域脱炭素実現推進協議会 事務局

長野地域脱炭素実現推進協議会令和6年度定時総会 次第

日時：令和6年7月17日（水） 午後1時30分～午後4時00分

会場：長野市生涯学習センター 4F 大学習室1 TEL 026-233-8080

受付開始 13:00

開会の言葉

御来賓紹介

長野市松山副市長挨拶

第一部 定時総会

定数確認

経過報告 1. 令和5年度活動報告
2. 長野市温室効果ガス排出量見える化・削減支援補助金について
(長野市環境部様)

議長選出

議事録署名人任命

議 題 第1号議案 長野地域脱炭素実現推進協議会規約の改正

議案説明（事務局）

第2号議案 令和6年度事業計画並びに事業予算

議案説明（事務局）

第3号議案 役員の選任 事務局案説明

議事終了

新役員挨拶（正副会長@3分、理事・監事紹介）

その他 連絡事項

休憩（別室にて臨時役員会）

第二部 基調講演

講演者紹介

講 演

講 師：経済産業省イノベーション・環境局 GXグループ

環境政策課 GX推進企画室 係長 高山大地様

演 題：「CO2排出量削減をベースとした製品・商品・サービスの具体的なGX価値とその重要性」について

質疑応答

謝 辞

閉会の辞

最後に、右記QRコードよりアンケートにお答えください。

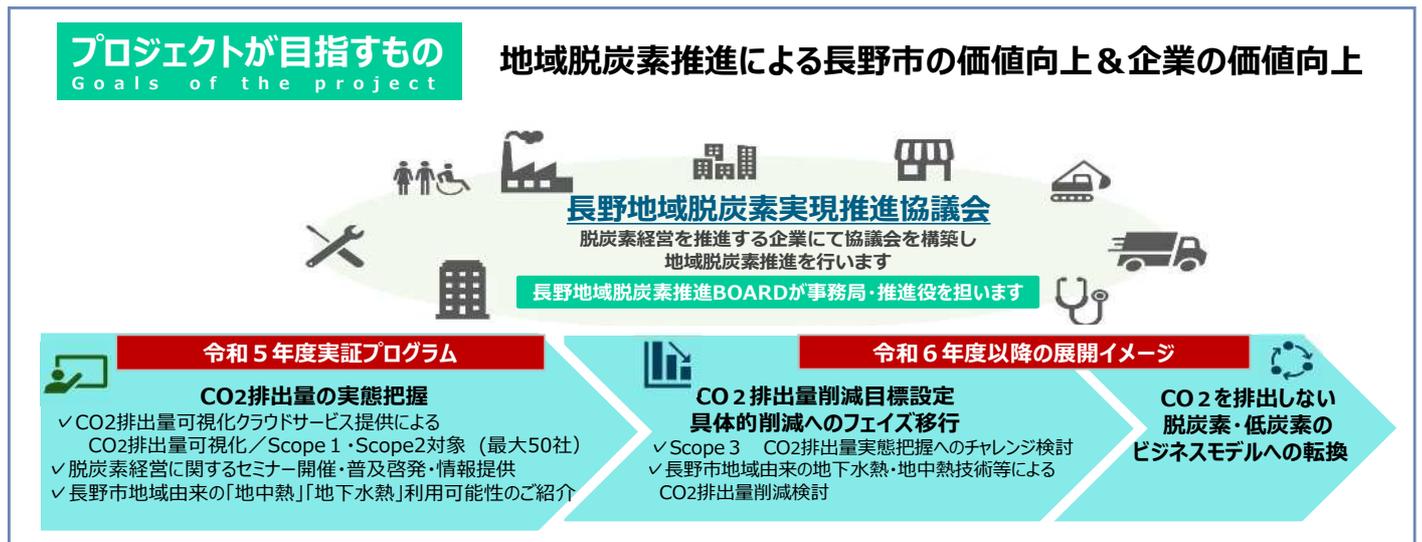
(回答期限7月19日) <https://39auto.biz/creative-lab-m/registp/entryform11.htm>



令和5年度（2023年度）：活動報告

長野地域脱炭素実現推進協議会

長野地域脱炭素実現推進協議会でのプロジェクトが目指すもの（令和5年8月発表時）



CO2排出量可視化クラウドサービスについては以下の2社の企業のサービスよりご選択を頂いております。

- ・ CO2排出量実態把握対象 : Scope 1 ・ Scope 2



長野地域脱炭素実現推進協議会 設立（2023年8月29日）

2023年8月29日時点 長野地域脱炭素実現推進協議会 設立総会でのメッセージ

- ・「脱炭素・カーボンニュートラル・ゼロカーボン」の実現は、自治体主導や企業だけの努力により達成できるものではなく、自治体・企業・住民が一体となって連携することで実現できるものと考えています。本プロジェクトは、まずは自治体と企業が連携し、地域（長野市）および企業の価値の向上を目指す社会課題を解決する取組となります。
- ・本プロジェクトにより、長野市域由来の地産地消の熱エネルギー活用（モノの循環）・「長野地域脱炭素実現推進協議会」を構築することで将来のCO2排出量を削減（コトの循環）・イノベーション創出による人口増加（ヒトの循環）・ゼロカーボンによる企業・地域価値の向上（おカネの循環）に繋げていくことで2030年サーキュラーシティNAGANO実現にも貢献したいと考えています。

NAGANOスマートコミッション 令和5年度実証プロジェクト 「CO2排出量見える化と脱炭素推進」

長野地域脱炭素実現推進協議会 設立



長野地域脱炭素実現推進協議会
 参画企業・団体数

50社
 （団体含む）

CO2排出量可視化実施企業

23社

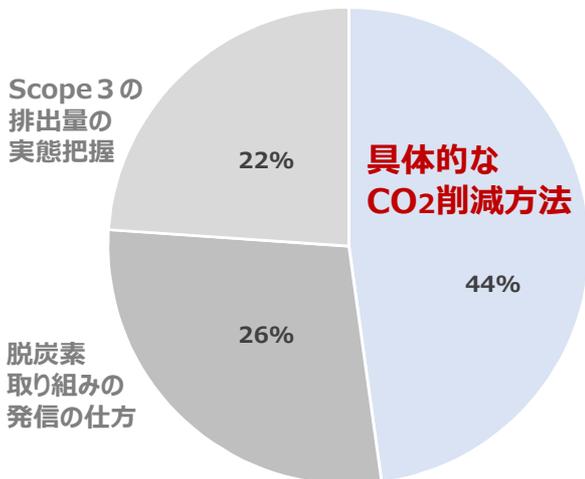


（アンケート結果 2023年8月29日実施）

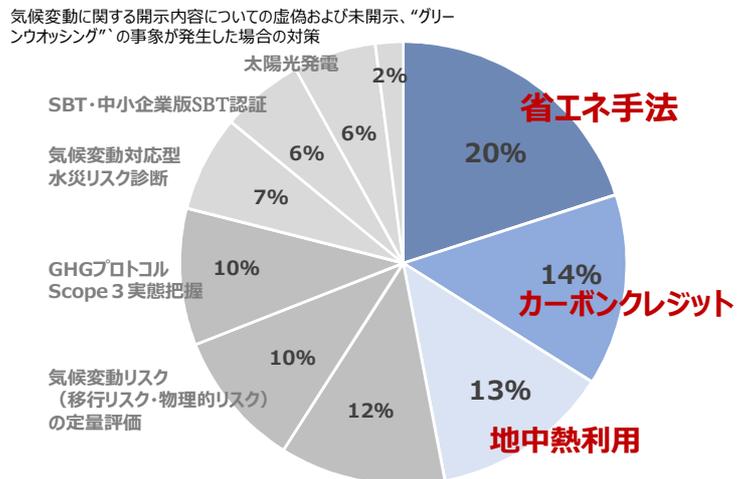
長野市の企業における脱炭素推進における課題、関心のあるテーマ

カーボンニュートラル実現に向けて感じている課題については、「具体的なCO2削減方法」が最も多く、「脱炭素取り組みの発信の仕方」、「Scope 3の排出量の実態把握」という結果でございました。先行してScope 1・Scope 2のCO2排出量を算出している企業においては、Scope 3の実態把握において懸念を感じているコメントがございました。特徴的であったのは、脱炭素経営の重要性が経営陣と社内の各部門において醸成できていないという懸念と脱炭素推進を行う人材不足に関する不安に関するコメントが多くございました。関心のあるテーマの中には、「若い世代の意識や現在のゼロカーボンに関する大学・高校の教育の現状についても知りたい」というコメントも複数ございました。

カーボンニュートラル実現に向けて感じている課題、悩みについて



長野地域脱炭素実現推進協議会を通じて、知りたいこと・関心のあるテーマ



長野市企業におけるアンケートに基づく各種セミナーの開催

「脱炭素・GX実現がもたらす 具体的・直接的な企業&地域価値向上への期待」

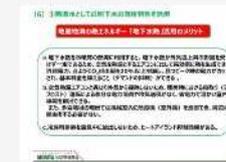
講師：三菱UFJリサーチコンサルティング
株式会社 フェロー 吉高 まり 氏



長野地域脱炭素実現推進協議会設立後のアンケートでは、「企業の価値・地域の価値というのは具体的にどのようなものなのだろうか?」「上場企業ではない・売上高1,000億円を超える超グローバル企業ではない 企業において、本当に脱炭素経営が必要なのだろうか?」「CO2排出量 Scope1・2・3に加え、気候変動リスクに関する情報開示は本当に必要なのだろうか?」と疑問に感じていた企業が多かったため、前述の問いに応えることのできるセミナーを開催致しました。

「省エネ」セミナー： ゼロカーボン達成に向けた 省エネルギー技術

講師：株式会社守谷商会
環境事業部 部長 中村 三昭 氏・
信州大学 工学部 高村 秀紀 教授



カーボンニュートラル実現のためには、具体的にはCO2排出量実績把握後、省エネ→創エネ→電気から熱利用への一部エネルギー転換→オフセットの流れが必要となります。株式会社守谷商会さんよりCO2排出量&電気使用量を約20%削減でき、自然災害にも強く、昼夜問わず・季節問わず安定した熱を利用できる「地中熱・地下水熱利用」をご紹介します。信州大学工学部・高村教授には上田市庁舎の実例を用いながら、データに基づくエネルギー管理の重要性をご説明頂きました。

「創エネ」セミナー： カーボンニュートラルに向けた 新規ソリューションの紹介

講師：株式会社カウチ
環境事業部 准役員 仲條 哲也 氏
塚田 舞 氏 / 八十二Link Nagano株式会社 代表取締役 神谷 健一 氏



様々な太陽光発電システムの選択肢が多い中で、株式会社カウチさんの屋根を修繕できる技術の独自能力を生かし、古い工場の屋根でも設置できるフレキシブルパネルを用いた太陽光発電をご紹介します。また、EVフォークリフトのバッテリーを災害時等の非常用電源として確保している活用事例もご紹介いただきました。八十二Link Nagano株式会社さんより、各企業の特徴にあったPPAの提案や再エネ調達をご説明頂きました。

* 出典：各種画像は、長野地域脱炭素実現推進協議会開催のセミナー資料より抜粋



脱炭素・GX実現がもたらす具体的・直接的な企業価値とは？

「脱炭素・GX実現がもたらす 具体的・直接的な企業&地域価値向上への期待」セミナーでのポイント

上場非上場、事業規模に関わらず企業がESG・GX・脱炭素に取り組むことは、企業価値向上に繋がります。それゆえ、金融機関およびESG投資家は、より非財務情報の開示を重要視しています。新しい企業価値は、「財務情報+非財務情報の開示」によって成り立つものであり、脱炭素推進の取り組みは新たなイノベーション・新たなビジネスモデルを創り、売上高向上・生産性向上・従業員満足度向上・採用増加の具体的価値に繋がります。



全ての企業において企業価値が向上する

上場非上場/グローバルな取引の有無/売上高規模の大小に関係なく、すべての企業において脱炭素経営に取り組むことは企業価値を向上させる。

SDGs、脱炭素等の教育機会が増えている

大学生・高校生などの若者は、「SDGs」「脱炭素」「エシカル」などの社会課題解決への意識も高く、実際の教育もそのようなテーマに沿って考える機会が従来と比較して圧倒的に増えている。

社内において脱炭素推進人材の輩出の必要性

企業における脱炭素経営推進のため各部門における業務へのビルトインとその脱炭素推進人材輩出が必要となっている。(生産・販売・人事部門etc)

脱炭素推進取り組み発信が価値の向上に繋がる

CO2排出量、気候変動リスクやそれに伴う取り組み・各種情報開示が企業価値を向上していくことに繋がる。

新たなビジネス創出の機会となる脱炭素

カーボンニュートラル実現がゴールではなく、その実現に向けて新しいビジネス創出が創出される。

災害時のエネルギーの確保・復旧・活用が重要

GXを通じた災害時の再生エネルギー活用による復旧のための電源・電力確保が重要。(真のレジリエンスの実現)

企業価値&地域価値向上のための「データ連携」

行政と一体となった地域価値&企業価値に繋がる取り組み発信およびデータ連携の重要性が増している。



CO2排出量見える化データから得られた知見（見える化実施企業23社）

CO2排出量可視化クラウドサービス利用期間：令和5年10月1日～令和6年4月1日

部門	業種	自治体排出量カルテ・ベース			有効サンプル数	クラウド見える化・ベース			推定CO2排出量 千t・CO2			比率 ④/①	排出源由来比率	
		①CO2排出量	就業人口	基準原単位		Scope1	Scope2	全排出量	②Scope1	③Scope2	④全排出量		Scope1	Scope2
		千t・CO2	人	t・CO2/人		t・CO2/人	t・CO2/人	t・CO2/人	千t・CO2	千t・CO2	千t・CO2		②/④	③/④
産業部門	建設業	31	14,434	2.148	8	1.11	0.56	1.68	16	8	24	78.2%	66%	34%
	製造業	233	22,232	10.480	2	5.03	6.62	11.64	112	147	259	111.1%	43%	57%
	業務その他	534	139,380	3.831	9	1.01	2.66	3.68	141	371	512	95.9%	28%	72%
	運輸部門(貨物/鉄道)	314	10,116	31.040	4	14.5	5.9	20.35	146	60	206	65.6%	71%	29%
	合計	1,112	186,162		23				415	586	1,001	90.0%	41%	59%

- 有効サンプル数23社で集積された令和5年度分CO2排出量より推定した長野市全体の排出量（家庭部門を除く）は、自治体排出量カルテ（令和2年）で示された排出量1,112（千t・CO2）と比較して約10%削減の結果を得た。
- 11社で令和4年度、5年度分のデータが蓄積されており、令和5年度分の排出量は平均で前年比8%の減となった。
- 現時点で、この数値による分析により、長野市全体のCO2削減効果・解決策について述べることはサンプル数の関係から勿論、難しい。最も重要な事は、長野市域から排出されるCO2排出量を継続的に把握し、その削減に資する行政の環境施策に反映させることである。

（可視化完了までに分かったこと・一部）

- ・Scope 1は、事業者自らによるCO2直接排出量であり、ガソリン・灯油・軽油・都市ガス等によるもの。ガソリン使用によるCO2排出量算出にあたっては、その中でも「社有車の給油量」が大きく影響しており、既に自社で毎月の社有車ガソリン代ではなく給油量が集計されている企業や提携しているガソリンスタンドがある企業はScope 1までの入力があった。
- ・エネルギーの入力単位誤りや事業所ごとの入力者が異なる場合には、入力修正が必要になることが多かった。この現象はスタート時点では多くの企業で発生することであり、専門の部署や人材の悩みを感じる部分である。一方で、入力する部署や人材の一元化や経営者や経営企画ライン以外での脱炭素経営推進のための人材輩出が必要であることの表れでもある。



令和5年度（2023年度）取り組みによる成果

1. 成果

50企業・団体が長野地域脱炭素実現推進協議会に加入し、脱炭素実現に向けて共に取り組む

- (1) 23社がCO2排出量可視化を実施
- (2) 設立総会・説明会（2023年8月29日）参加企業のアンケートでの要望に沿って、セミナーを開催
- (3) 長野市地域由来の「地中熱」「地下水熱」利用可能性および長野市所在の企業のソリューションを紹介

2. 長野地域脱炭素実現推進 実証プロジェクトを行うことで分かったこと・前進したこと

- (1) 長野市の企業における脱炭素推進の重要性の認識
 - ・「上場企業ではない」「売上高1,000億円を超える超グローバル企業ではない」企業において、本当に脱炭素経営が必要なのか？と疑問に感じる長野市の企業は当初は多かった。（設立総会・説明会に参加した企業は71企業・団体であったが、脱炭素実現推進協議会加入の企業・団体は50社）
 - ・上記問いに応えるため、「脱炭素・GX実現がもたらす具体的・直接的な企業＆地域価値向上への期待セミナー」を実施。大学・高校での「SDGs」「ゼロカーボン」に関する教育に対して驚く参加者が多く、脱炭素推進が「採用増」に繋がることが伝わった。
- (2) CO2排出量「見える化」の価値について
 - ・「見える化」を行うことで、Scope 1の内訳（ガソリン由来、都市ガス由来、重油由来等）が明確となり、どのようなエネルギーに対して、どのような取り組みが検討できるかを考えることのできるベースを作ることができた。
 - ・長野市全体の温室効果ガス排出量は公表されているものの、国際的な基準であるGHGプロトコルに基づく、Scope1・2・3の数値把握には至っていない中で、本実証プロジェクトにより地域に対して、カーボンニュートラル実現に向けた長野市全体のScope1・2・3算出に導く仮説検証型の取り組みを進めることができる可能性創出に少なからず寄与できた。

3. プロジェクトとしてはトップクラスのCO2排出量可視化企業数 * 令和5年度地域ぐるみ脱炭素経営支援体制構築事業採択 一部地域との比較

	長野市	愛知県	徳島県	熊本県	群馬県	日立市	川崎市	浜松市
CO2排出量可視化	23社	-	12社	7社	4社	20社	10社	-
(その他)		24社 省エネ 診断						19社カー ボンニュート ラル診断

長野市は16地域の中でもトップのCO2排出量可視化企業数！
総会参加70社/協議会参加企業数50社/
講演会等5回でのイベント参加者数延べ350人

（※地域ぐるみでの支援体制構築「ガイドブック」の内容による調査。ガイドブック記載の内容から分かる範囲での可視化企業数のみを記載しております。各地域のプロジェクト内容によっては可視化メインではないところもあるため、プロジェクトの優劣を記載したものではありません）



長野市温室効果ガス排出量見える化・削減支援事業補助金について

令和6年7月17日（水）

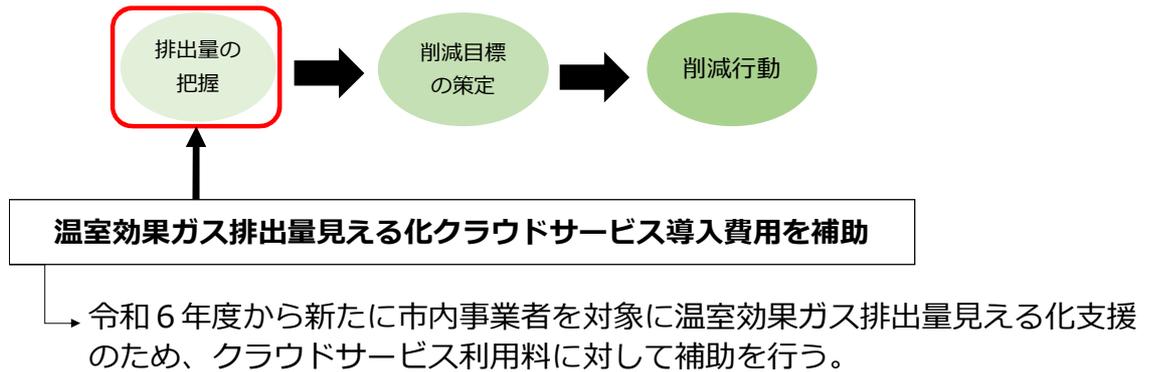
長野市環境部環境保全温暖化対策課

長野市温室効果ガス排出量見える化・削減支援事業補助金

補助事業

- ・ 2050年カーボンニュートラル宣言がなされ、温室効果ガス排出量削減に向けて、自治体・事業者・市民で取り組まなければならない状況である。
- ・ 生産・運搬等様々な事業活動が行われる事業者にとって、脱炭素経営に取り組み、温室効果ガス排出量削減することが求められる。

⇒自社の温室効果ガス排出量の把握が脱炭素経営への第一歩



長野市温室効果ガス排出量見える化・削減支援事業補助金

補助対象者

- ・ 長野地域脱炭素実現推進協議会に加入していること
- ・ 市内に事業所等を有し、当該事業所等の温室効果ガス排出量の削減を検討するために見える化クラウドサービスを導入すること

補助率（1社当たりの上限額）

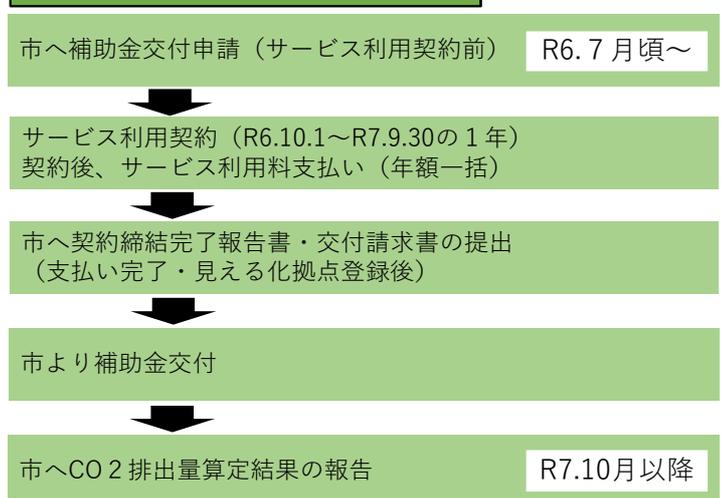
①R5年度に加入し、昨年度から見える化クラウドサービスを導入	1/2 (上限75,000円)
②R5年度・R6年度に加入し、今年度から見える化クラウドサービスを導入	2/3 (上限100,000円)

※新規導入企業については、補助件数上限50社となります。

補助対象事業

- ・ 令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間利用し、年額利用料を一括して支払うこと
- ・ 見える化算定結果を市に報告すること

補助金交付の流れ（予定）



長野地域脱炭素実現推進協議会規約（案）

令和6年7月17日制定

第1条（名称）

この協議会は、長野地域脱炭素実現推進協議会(以下、「本協議会」という)と称する。

第2条（目的）

本協議会は、長野市地域に事業拠点(工場・試験場・研究所等を含み本社・本部・支店・営業所等の名称・呼称の別を問わない)を置き、本協議会の活動趣旨に賛同する事業者(企業)・団体等を会員として組成し、各会員が業種・業態等の垣根を超えて緩やかに連携することにより、各会員のCO₂排出量の削減を達成し、以って長野市地域全体の脱炭素の実現を目指すことを目的とする。

第3条（活動内容）

本協議会は、第2条の目的を達成するため次の業務及び活動を行う。

- ① CO₂ 排出量可視化クラウドサービスの利用による CO₂ 排出量の実態把握等に関する業務及び支援活動。
- ② CO₂ 排出量削減目標の設定と実質的な削減に資するための業務及び活動。
- ③ 脱炭素経営に関するセミナーの開催支援・普及啓発・情報提供等に関する業務及び活動。
- ④ 業種業態別 CO₂ 排出量の把握と CO₂ 排出量削減余地の分析等に関する業務及び活動。
- ⑤ 長野市地域由来の再生可能エネルギー並びに未利用熱エネルギー等の利用に関する調査分析業務及び活動。
- ⑥ 長野市地域の脱炭素活動に関する評価と実施企業の価値向上のための広報等に関する業務及び活動。
- ⑦ その他前各号の関連事項に関する業務及び活動。

第4条（会員）

本協議会は、第2条及び前条の目的・活動内容に賛同する長野市地域に事業拠点(第2条に同じ)を置く事業者(企業)、団体、高等教育機関、研究機関、金融機関及び行政機関等を会員とする。

2. 本協議会は前項の会員のほか特別会員を置くことができる。但し、特別会員には第12条及び第13条は適用しない。

第5条（役員の数・選任及び役員会・事務局の設置）

本協議会には次の役員を置き、役員全員を以って役員会を構成する。

①会 長 1名

②副会長 2名

③理 事 若干名(但し、欠員・増員等に備えて必要に応じ補欠候補者を選任することができる)

④監 事 2名

2. 前項の役員は、前条の会員の中から総会において選任する。

3. 役員は、原則として兼任することができない。但し、任期途中での死亡・退職・辞任等の止むを得ない事情等が生じた場合は、役員会の決定により次回総会までの間に限り兼任することができる。

4. 役員会は必要に応じ随時会長が招集し、本協議会の業務執行上の意思決定を行う。

5. 役員会の業務執行を補佐し、本協議会の会計業務を処理するため事務局を置く。

第6条（役員職務）

会長は、会務を総理し本協議会を代表する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3. 理事は、役員会の議事に参画すると共に会長、副会長と協働して本協議会の活動を行い、事務局の業務執行を監督する。

4. 監事は、役員会の議事に参画すると共に次の各号に掲げる業務を行う。

①本協議会の庶務等の執行及び会計業務の執行状況を監査すること。

②前号の監査結果及び監査において不正・不適切等の事実を発見したときに講じた改善対策等につき定時総会において報告すること。

③前号後段の報告を行うため必要に応じ臨時総会を招集すること。

第7条（役員任期）

役員任期は、就任日から2年後の定時総会の終結時までとする。

2. 補欠又は増員による役員就任者の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第8条（任期満了又は辞任の場合）

役員任期が満了し又は辞任により退任した場合において、当該役員は後任の役員が就任するまでは、なおその職務を行う。

第9条（役員解任）

本協議会は、役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決を経て当該役員を解任することができる。この場合において、本協議会は、その総会の開催の日の30日前までに、その役員に対しその旨を書面で通知し、かつ、議決の前に弁明する機会を与えるものとする。

①心身の故障等のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

②職務執行上の義務違反その他役員たるに相応しくない非行行為等があったとき。

第 10 条 (役員報酬)

役員に対する報酬は、当分の間支給しない。

第 11 条 (入会・退会及び除名)

本協議会に入会を希望する者は、所定の入会申込書を事務局に提出し、本理事会の承認を受けるものとする。事務局は入会承認を受けた者を直ちに会員リストに記録する。

2. 本協議会を退会しようとする会員は、所定の退会申出書を事務局に提出するものとする。
3. 会員が本規約に違反したとき、会員が本協議会の名誉等を著しく毀損する行為を行ったとき、その他会員を除名すべき正当な事由があるときは、役員会において当該会員から弁明及び必要事項等を聴取し、審議のうえ除名することができる。但し、第 17 条により総会において承認決議(事後決議を含む)を得るものとする。

第 12 条 (入会金)

本協議会は、入会金として 1 万円を徴収する。但し、令和 5 年度に入会済みの会員は除く。

第 13 条 (年会費等)

本協議会の活動・運営費等に充当する目的で以下の年会費を徴収する。

- ①第 14 条 1 項 (1)、(2) のサービスを受ける会員は 1 万円とする。
 - ②第 14 条 1 項 (2) のサービスのみを受ける会員は無料とする
2. 会員が納入した年会費等は、次に該当する場合を除き理由の如何に拘らず返金しない。
 - ①過払い、2 重払い等の過誤納付をしたとき。
 - ②総会の決議により本協議会が解散され、当該総会において剰余金を分配する決議がなされたとき。

第 14 条 (会員が受けるサービス)

本協議会が会員に提供するサービスは以下の通りとする。

- (1)GHG プロトコルに準拠した CO2 排出量クラウドサービスの利用における伴走支援並びに CO2 排出量削減に関する技術的支援。
なお、上記のクラウドサービスは、各会員がクラウドサービス提供プロバイダーとの間で個別契約を締結する方法で行うものとする。
 - ①令和 6 年度に発生するサービス費用の一部は、長野市が交付する補助の対象となる。補助率・補助金等は長野市が別途定める補助金要綱による。
 - ②①により長野市の補助金を受ける者は、収集した CO2 排出量データを事務局

と共有する。

③令和7年度以降もクラウドサービスの継続を希望する会員のサービス費用は、各会員の自己負担とする。但し、サービス継続を希望しない会員は、その時点でプロバイダーとの個別契約を解消できるものとする。

(2)地域ぐるみの脱炭素経営を構築するための情報提供等(講習会・セミナー等の開催)。

第15条(総会)

本協議会は、全会員の総意を反映させる会議として総会を置く。

2. 総会は、会長が招集し、事務局が運営を行う。
3. 総会の成立は、会員の過半数の出席を定足数とする。
4. 総会の議事は、出席した会員の過半数の賛成で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。
5. 止むを得ない理由のため総会に出席できない会員は、予め通知された事項について事前に表決のうえ事務局へ総会期日までに通知し、又は議長若しくは代理人に表決を委任することができる。この場合、当該会員は総会に出席したものとみなす。
6. 会長は、第2条の目的を達成するため必要があると認めるときは、会員以外の者を総会に出席させ、意見を述べさせることができる。
7. 総会の議長及び総会議事録の署名人2名以上は、総会において出席会員のなかから選出する。

第16条(総会の種類・開催時期等)

総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2. 通常総会は、年1回開催し次に掲げる事項について審議し承認する。
開催日時・会場等は、毎年、役員会において決定する。
 - ①規約の制定及び改廃に関すること。
 - ②活動計画とその結果報告及び第6条第4項②号の監事の監査報告等に関すること。
 - ③活動予算(年会費等の取扱いを含む)及び決算に関すること。
 - ④その他活動に係る重要な事項に関すること。
3. 臨時総会は、臨時に承認を受け若しくは第6条第4項③号の監事から報告を受ける事項があるとき、又は会員の3分の1以上から開催要求があったときに開催する。

第17条(特別議決事項)

次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

- ①本協議会規約の変更、改廃
- ②本協議会の解散
- ③会員の除名
- ④役員解任

第 18 条（議事録）

総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2. 議事録は、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- ①日時及び場所
- ②会員の現在数、当該総会に出席した会員数、第 15 条第 5 項により当該総会に出席したと見なされた者の数及び当該総会に出席した会員の氏名
- ③議案
- ④議事の経過の概要及びその結果
- ⑤議事録署名人の選任に関する事項

3. 議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人 2 名以上が記名押印しなければならない。

4. 議事録は、第 19 条の事務局に備え付けておかなければならない。

第 19 条（事務局）

役員会の業務執行を補佐し、本協議会の会計業務を処理すると共に総会の決定に基づく業務を執行するため、事務局を株式会社守谷商会の本社内(長野市南千歳町 878 番地)に置く。

2. 事務局は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- ①株式会社守谷商会
- ②東京海上日動火災保険株式会社
- ③株式会社 TOSYS
- ④ライフライン長野株式会社
- ⑤有限責任事業組合ソーシャルデザインセンター
- ⑥ホクト株式会社

3. 事務局の業務を適正に執行するため、事務局に事務局長を置く。

4. 事務局長は、事務局の中から会長が任命する。

5. 本協議会の庶務は、事務局長が総括する。

第 20 条（監査等）

事務局は、毎事業年度終了後、次の各号に掲げる書類を作成し、通常総会の開催の日の 30 日前までに監事に提出して、その監査を受けなければならない。

- ①事業報告書
- ②収支計算書

2. 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告すると共に会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。
3. 事務局は、第1項各号に掲げる書類及び前項の監査報告書について、総会の承認を得た後、これを第19条1項で定めた事務局に備え付けておかなければならない。

第21条(事業年度)

本協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月末日までの1年間とする。

第22条(秘密情報の保持及び管理)

秘密情報(本協議会の活動を通じて会員及び事務局(以下、「会員等」という)が入手した情報のうち次に掲げるものをいう。以下同じ)の管理責任者は、事務局長とする。

①個人情報。

②事務局が会員と共有する CO2 排出量に関する情報のうち当該会員が開示の際に秘密指定したもの。

③その他開示者である会員が開示の際に秘密情報として指定したもの。

2. 秘密情報は、会員と事務局との間でのみ共有するもとし、事務局は第2条及び第3条の目的以外には会員から提供された秘密情報を使用してはならない。
但し、業種・業態別に集計・平均計算等を行った CO2 排出情報の開示・公表については、情報提供した会員の個別名を守秘する措置を講じたうえで事務局の判断により開示・公表できるものとする。
3. 第1項の規定に拘わらず次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報に含まれないものとする。
 - ①会員等が知り得た時点で既に公知となっていた情報。
 - ②会員等が知り得た時点で開示者である会員等から秘密情報に当たらない旨の通知を受けた情報。
 - ③会員等が知り得た後、会員の責めに帰すべき事由によらず公知となった情報。
 - ④会員等が第三者から秘密保持義務を課されることなく適法に入手した情報。
4. 会員等は、第三者に秘密情報を開示し又は漏えいしてはならない。
但し、開示者である会員から当該開示につき同意を得た場合はこの限りでない。
5. 前項の規定に拘わらず法令に基づき司法機関又は行政機関の要請により秘密情報の開示を要求された場合は、事務局は長野市と協議のうえ当該要求の範囲内で開示することができる。但し、当該開示者である会員等に対し、速やかにその旨を通知するものとする。
6. 第1項から前項までの規定は、会員が退会し、又は本協議会が解散した後も効力を有するものとする。

第 23 条(雑則)

この規約に定めるもののほか、本協議会の運営等に関し必要な事項は、事務局が起案し本理事会において審議のうえその都度定める。

附 則

1. この規約は、令和 6 年 7 月 17 日から施行する。
2. 本協議会の設立当初の事業年度は、第 21 条の規定に拘わらず設立日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。
3. 第 4 条第 2 項の定めに基づき、長野商工会議所並びに一般社団法人長野県環境保全協会を特別会員とする。

長野地域脱炭素実現推進協議会

令和6年度 事業計画

長野地域脱炭素推進BOARD
2024年7月17日 総会説明資料

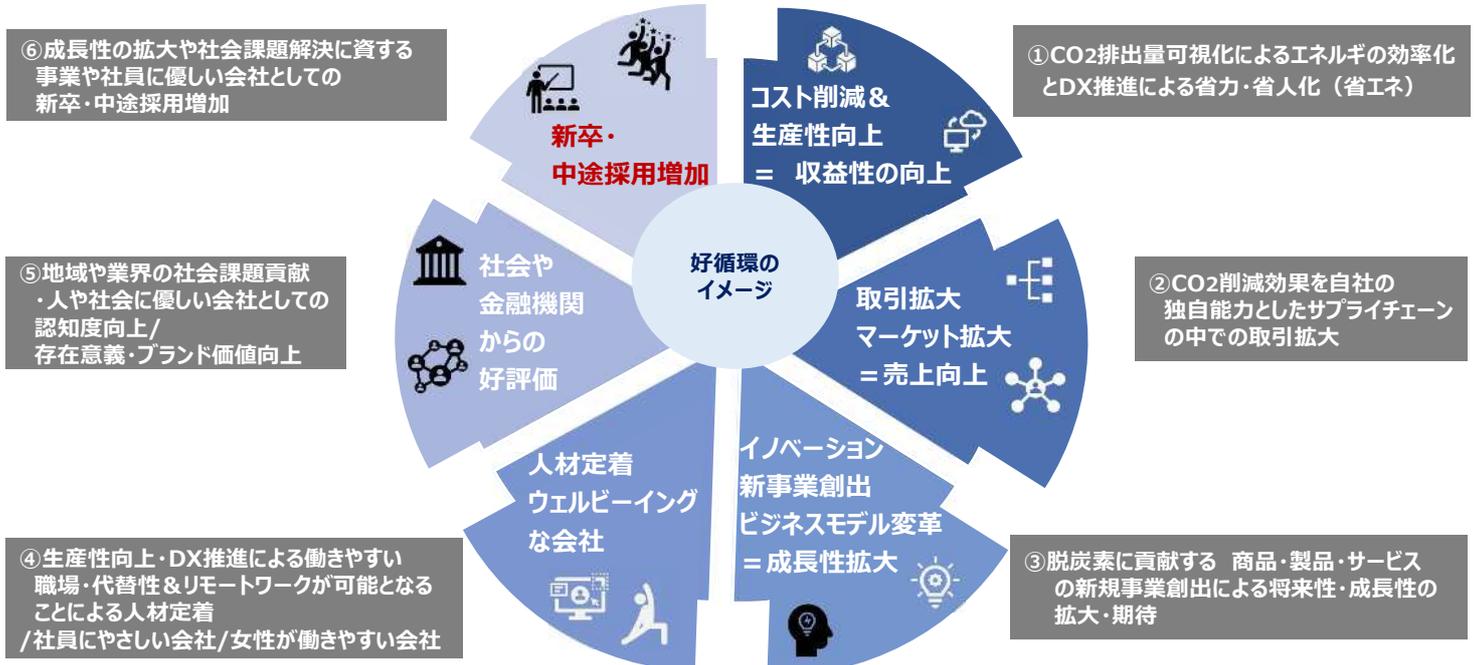
なぜ企業が脱炭素推進に取り組むのか —企業価値を最大化する脱炭素経営—

脱炭素経営推進は、全ての企業価値を最大化させることのできる可能性があります。

推進を進める上では、脱炭素（ゼロカーボン・カーボンニュートラル）を通じて、企業として「何を実現するのか」の目的が重要となります。

自社としてカーボンニュートラルを実現することは勿論、経営戦略としての脱炭素化が何をもたらすのかの社内共有も重要となります。

企業価値とは：利益・売上・株価・収益性・生産性・成長性・財務基盤・人材定着・人材採用・顧客満足度・ブランド価値・競争力・無形資産（独自能力）・人材育成力・組織一体感・従業員満足度 etc.



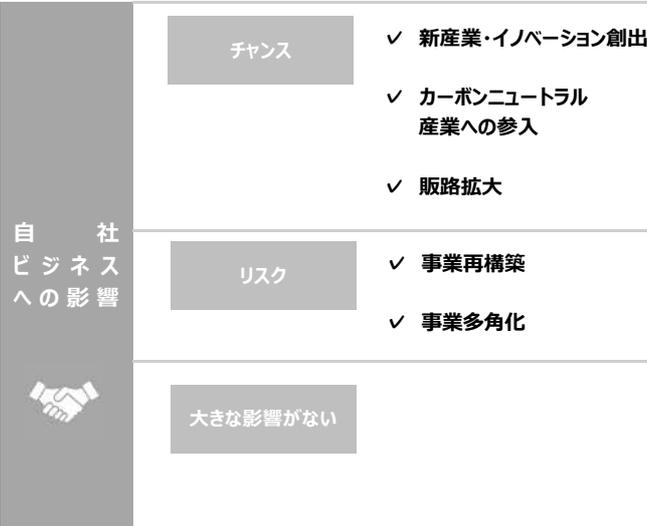
「経営戦略」の脱炭素化と「事業活動」の脱炭素化の考え方

企業の脱炭素経営推進には、「経営戦略の脱炭素化」と「事業活動の脱炭素化」の2つの軸での推進が重要となります。カーボンニュートラルがゴールではなく、脱炭素経営によって企業価値を向上していくことが目的となります。

・地域企業における取組イメージ

経営戦略の脱炭素化

- 気候変動リスクの見極め
- チャンスを取り込んだ経営戦略の検討・策定（稼ぐ事業へ転換）



事業活動の脱炭素化

- 自社の排出量を算定（見える化）
- 重点的に対応すべきポイントを確認・実行



出典：カーボンニュートラルと地域企業の対応 <事業環境の変化と取組の方向性> 令和5年12月 関東経済産業局 より 東京海上日動にて整理 ・「熱利用への一部転換」を追加
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/data/kantocn_guidance.pdf

3



株式会社 守谷商会



東京海上日動



グループ 長野株式会社



Social Design Center



カーボンニュートラル実現に至る具体的ステップ

CO₂排出量および削減自体の取り組みを「可視化」し、顧客・取引先・地域に“伝える”“発信する”ことが重要です。また、CO₂排出量削減における「省エネ」はCO₂削減のみではなく“コスト削減効果＝収益性向上効果”を発揮します。社有車のガソリン給油量の削減もCO₂排出量削減に繋がります。加えて、太陽光発電は単にエネルギーを創出するのみでなく、災害時のレジリエンス強化（電力確保による早期復旧）の観点からも導入のメリットがあります。

企業価値を向上させるためのファーストステップ CO₂排出量可視化



カーボンニュートラル実現に至る具体的ステップ



CO₂削減にあたっては、大きく分けると左記の②～⑤の 카테고リーに分かれます。

CO₂排出量可視化後、まずは「省エネ」を始めていくことが次のステップとなります。「省エネ」はCO₂排出量を減らすとともに**コストを削減する（＝収益向上に直結する）**取り組みとなります。

4



株式会社 守谷商会



東京海上日動



グループ 長野株式会社



Social Design Center



CO2排出量「見える化」で“何が分かるのか？”-「見える化」のメリット-

出典：環境省 中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブックより抜粋

2-2 | 削減ターゲットの特定

自社のCO2排出量をより詳しく知るために、事業所単位や事業活動単位で分析してみましょう。例えばグラフを作成することも有効です。グラフ化し横並びで比較することで、算定時における単位ミス等の気づきにも繋がります。

例1 事業所単位でCO2排出量をグラフ化する例

X事業所の排出量が突出している。まずは事業所から削減対策を検討しよう。

A〜C工場は、同じ規模の工場なのに、B工場の排出量が多い。B工場とA工場/C工場を比較して、削減対策を検討しよう。

例2 事業活動単位でCO2排出量をグラフ化する例

事業所の電気使用に伴う排出量が多い。電気使用量の削減が効果的。会社全体の削減目標やエコドライブで、削減できるか検討しよう。

自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することは重要だ。主要な排出源を把握することで、削減対策を検討する際の当たりを付けることができます。また、削減対策を実行した際に、どの程度のCO2排出量が削減できるかの確認にも繋がります。

3-1 | 削減計画の策定

自社のCO2排出源を分析し、削減対策を洗い出してみましょう。洗い出した削減対策から実施可能な削減対策をリストアップし、実施計画を策定します。実施計画は、実施が容易な対策から徐々に拡大していくように策定することが重要です。

優先度や事業所・設備等の観点で比較し、自社のCO2排出源の特徴を分析しましょう。特徴を捉えることで、削減対策を検討するヒントを得ることができます。ここでは、3つの削減事例をご紹介します。

3つの削減事例

01 時系列での比較

CO2排出量の突出したエネルギー使用や不規則な変動がないか確認しましょう。数値を比較することで、事業活動との関連が分かるようになります。

02 事業所・設備間での比較

事業所内や設備が異なる事業所や設備同士を比較し、CO2排出量が多くなっている箇所がないか確認しましょう。また、CO2排出量を事業所ごとの固有設備や地上・地下設備で分けた「排出源単位」で比較することも有効です。

03 適正値との比較

目的や利用用途と照らし、当該電力、暖気等の消費が適切でないかを確認しましょう。詳細な適正値の把握には電気エネルギー消費量データベース等の専門家に相談することもあります。

利益を上げるコスト削減

- (1) 排出源の特定**
エネルギーの内訳（ガソリン？電気？都市ガス？重油？など）は勿論、どの活動やどのプロセスが最も多くのCO2を排出しているかを明確にすることができます。これにより、削減の優先順位を決めやすくなります。
- (2) 排出量のトレンド**
時間の経過とともにCO2排出量がどのように変化しているかを把握できます。季節変動や特定のイベントによる影響を分析することが可能です。
- (3) 効率性の評価**
エネルギー効率や生産効率の評価に役立ちます。例えば、同じ生産量であっても、エネルギー消費が少ない方が効率的であることが分かります。
- (4) 事業所・工場単位の比較**
同規模の工場（事業所）や製造過程が同様の工場における比較により、工場（事業所）ごとの傾向把握と対策が可能となります。
- (5) 目標達成の進捗管理**
CO2削減目標に対する進捗状況をモニタリングできます。目標達成に向けた取り組みの効果を評価し、必要に応じて戦略を調整することができます。
- (6) 法規制への対応**
法規制や業界標準に対する状況を確認できます。必要な報告書の作成や提出が容易になります。
- (7) コスト削減の機会発見**
エネルギー消費の無駄を発見し、コスト削減の機会を見つけることができます。これにより、経済的なメリットも得ることができます。

CO2排出量可視化の価値

ScopeごとのCO2排出量同様に「どのような取り組みによって削減したのか」の「発信」「公開」「開示」が価値を生みます。

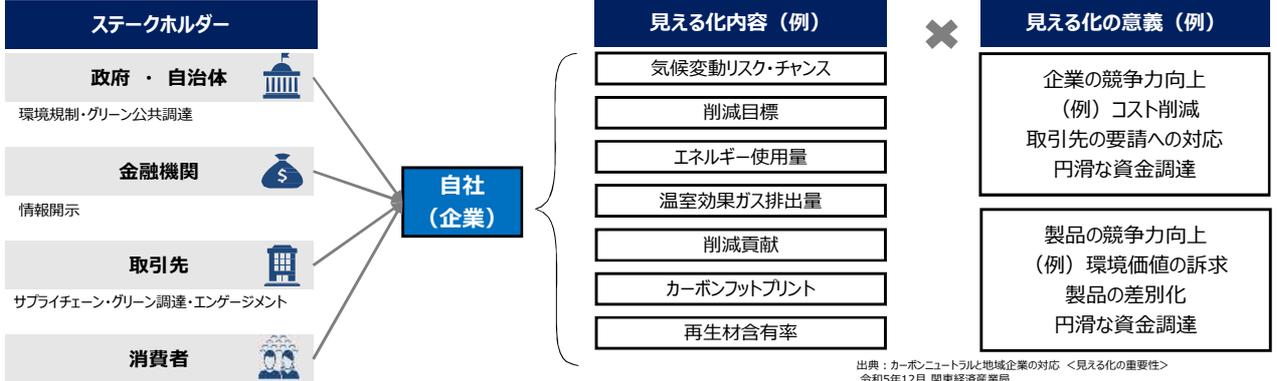
実施前 vs 実施後



CO2排出量可視化含む「見える化」の重要性

近年の気候変動問題への関心の高まりを踏まえ、企業を取り巻く多様なステークホルダー（取引先・金融機関・政府・自治体等）からの要請等を背景に、地域企業においても「見える化」（GHG排出量・削減目標・気候変動リスク&チャンス）の重要性が高まっています。

CO2排出量の開示だけではない「見える化」の重要性



出典：カーボンニュートラルと地域企業の対応 <見える化の重要性>
令和5年12月 関東経済産業局
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/data/kantocn_guidance.pdf

従来までの「気候変動が」「企業に」与える影響の開示同等に
“企業が”「気候変動に」与える影響の開示が重要となっている。
 → **自社の事業活動が気候変動リスクに対してどのような貢献を果たすのか。**

削減貢献量は、従来使用されていた製品・サービスを自社製品・サービスで代替することによる
 サプライチェーン上の「削減量」を定量化する考え方。
企業は、自社の製品・サービスによる他者の削減への貢献を「削減量」としてアピールすることができる。



自社の製品・サービスによる顧客・取引先の削減貢献を付加価値としている企業

株式会社井口一世（いぐちいっせい・本社所在地 東京都千代田区飯田橋）は、自社の独自価値を顧客・取引先へのCO2削減貢献とすることで“選ばれる会社”となっています。売上高は 2016年 78億円・2020年 115億円・2023年 165億円までに成長。

DXを通じて、エネルギー＆時間削減を可能にしたことで、結果的にCO2排出量削減、コスト削減、収益性向上・GX実現に繋がっています。

* 出典：株式会社井口一世HPより 参考：「日経ESG 2024年3月号」『Cover Story 算定する・減らす・伝える・3ステップで強くなる！中小企業が挑む脱炭素経営』P30-P33

【創業】2001年

【事業内容】

- 精密機器の開発・設計・製造
- ソフトウェアの開発・販売
- 各種コンサルティング業（経営・製造・工場・採用人事等）
- 従業員構成

従業員6割が女性、8割が文系

■特徴

- ✓金型レスにより、製造初期費用の大幅削減、開発期間短縮を実現
- ✓熟練の職人を育てるのではなく、従来から蓄積してきたビッグデータを活用。新たなモノづくりのスタイルで高精度・高品質な製品製作を可能にしている

実際のHP掲載内容 →



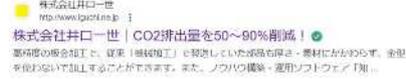
カーボンニュートラルへの取り組み
・CO2排出量を50～90%削減できる技術を開発
・切削加工から非切削加工に置き換えることで、貴社の「Scope3」CO2削減に貢献します



CO2排出量を 算定する → 減らす → 伝える を実践

HPでの積極的な脱炭素推進の取り組みの発信

Webの会社HPにも「CO2排出量を50～90%削減」と表記



自社の「技術の価値をCO2排出量で伝える」

自社と同規模の業界平均の排出量と比較（平均的な売上高当たりCO2排出原単位を基準に算定）。顧客・取引先にCO2排出量削減効果を「伝える」ことが自社の優位性を示す付加価値となっている。

「品質」「コスト」「納期」「CO2排出量」が取引の選定基準

自社のScope 1・Scope 2を削減することで、取引先のScope 3削減に貢献

太陽光発電設備設置による創エネよりも、まずは品質と効率を高める設備投資を優先。

加工技術を高めるとともに、部品生産を自動化するITシステムを自社開発。品質の改善、従業員の作業や材料・エネルギー投入量などの最適化と効率化の追求により、CO2は削減にチャレンジ。

Scope 1削減対策としては、電気自動車・ハイブリッド車を採用。

エネルギー＆時間削減 = CO2排出量削減 = コスト削減 = 収益性向上



「新たな投資をせずにコストを削減」「従業員への脱炭素経営周知を実現」

- ・脱炭素経営推進のためには、多くの従業員にその取り組み意義を浸透させることです。
- ・事業規模問わず、多くの企業において従業員まで脱炭素経営の重要性を周知できていないという悩みがございます。
- ・「エコドライブ研修」は、**新たなお金・新たなコストをかけずに「Scope 1」「Scope 3 カテゴリー7（雇用者の通勤）」の削減が可能なプログラムです。**
- ・企業価値向上に繋がる国際的な基準である「GHGプロトコル」とエコドライブの関係をご説明させて頂き、従業員の皆様に脱炭素経営推進の周知・理解浸透を図ることが可能となります。



Scope 1削減

従業員として

燃費向上（=CO2排出量削減）& 事故削減実現にも繋がるエコドライブ

脱炭素経営

企業として

企業価値向上に繋がる国際的な基準である「GHGプロトコル」とエコドライブの関係

家計にもお得

個人として

プライベート利用のお財布にも優しいエコドライブ

エコドライブとは、エネルギー消費の少ない運転のことをいい、燃費向上に効果があります。
トラックドライバーが、エコドライブ10項目*のうち「ゆっくり発進」「ゆっくり停止」を重点的に実践したところ、燃費は約8.7%向上しました(図1)。さらに、交通事故件数は約半分に低減しました(図2)。エコドライブの項目を全て実践できなくても、無理なくできそうな項目に絞りがけるだけで、燃費向上や交通事故低減に効果があると考えられます。

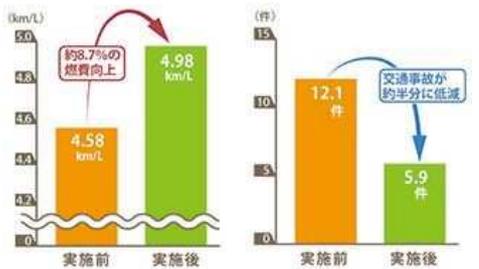
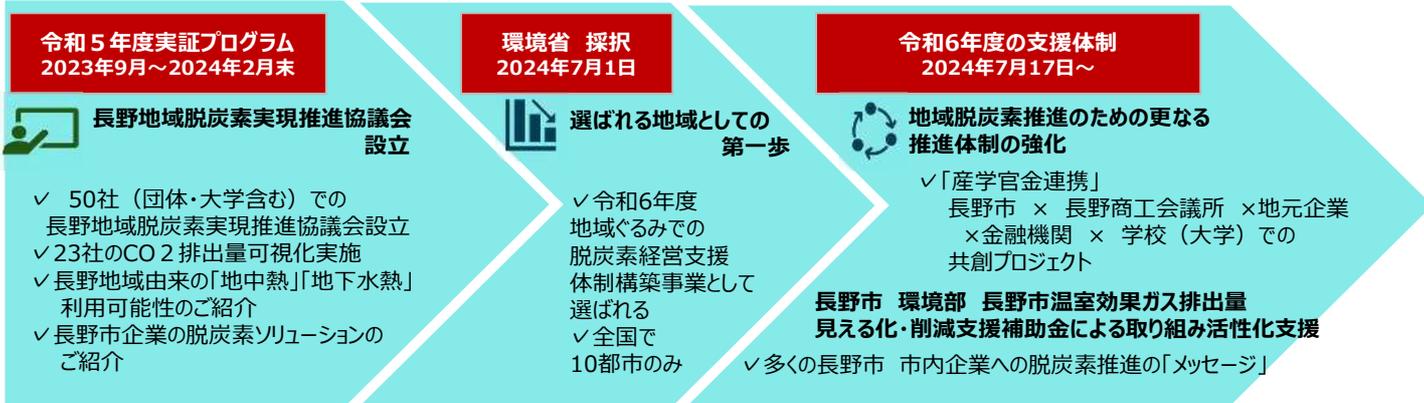


図1：エコドライブ実施前後の平均燃費の比較
出典：自動車技術会 学術講演会講演予稿集No.38-06
間地寛、春日伸予、石太郎、大聖泰弘 2006年5月
「エコドライブ活動による燃費改善と交通事故低減」より東京海上日動作成



長野地域脱炭素実現推進協議会における支援体制強化

長野地域脱炭素実現推進協議会設立から約11か月経過した中で、少しずつではありますが更なる脱炭素実現推進を図ることのできる体制に前進しております。令和6年度以降は、事業活動としての脱炭素化は勿論、CO₂を排出しない脱炭素・低炭素のイノベーション創出・ビジネスモデル変革にもチャレンジできる体制を構築したいと考えております。一方で、昨年度実証プロジェクトを行ったことで（= 次のフェーズに進んだことで）直面する課題も明らかになってまいりました。脱炭素経営を推進していくためには、かつ地域脱炭素を乗り越えなければならない課題ですので参画会員企業さんとともに各支援機関のアドバイスを頂きながら、チャレンジしていききたいと思います。



<脱炭素経営を推進していく中で悩み・人材の観点から> 各部門・各部署への理解浸透が難しい脱炭素経営

担当役員 営業部門 製造部門

- ・ 脱炭素推進の優先順位が社内で上がらない。
- ・ 成果と効果が見えづらいので、目標設定をするのは避けたい。
- ・ 自社がお客様や取引先や地域に脱炭素分野でどのような貢献ができるかわからない。
- ・ 「環境にやさしいこと」を「環境に配慮する」程度でよいのではないだろうか？ 脱炭素推進の取り組みが取引先との選定基準になるということがあまり想像できない。

人事部

- ・ 今の学生・就活生に「脱炭素・ゼロカーボン」「SDGs」というテーマでの関心があるのだろうか？
- ・ 社会課題解決に通じる自社の取り組みという観点では就職説明会では伝えていないが、そこまで重要なことなのだろうか？

総務部門

- ・ 毎月の社用車がソリム使用量や電気使用量の入力により「Scope 1」「Scope 2」は算出できたがこの業務は一体、会社業務の何につながっているのだろうか？
- ・ 毎月の社用車がソリム料金は把握していたが、使用「量」は把握していなかったため、確認がたいへん。もっと早い時期に指示があれば何とかなったのだけれども・・・。

社内における脱炭素経営推進人材の輩出と脱炭素経営浸透による企業価値向上機会の創出支援も検討してまいります

2024年度の重点取り組み施策

「産学官金連携」による地域脱炭素推進 —“NAGANO VALUE”の実現

- ・ 企業、自治体、金融機関、学校（大学・高校・中学校・小学校）による連携強化
- ・ 地域脱炭素推進とイノベーション創出による世界をリードする「NAGANO」へ

採用活動に好影響を与える具体的な企業価値の向上

- ・ 本協議会での活動を通じて脱炭素経営推進の発信に貢献
- ・ 具体的な採用活動に繋げるための人事・採用担当者向けのセミナーを検討

国にも中央省庁にも“選ばれる”“認められる”「NAGANO」へ

令和6年度の協議会活動を通じた「環境省 令和7年度重点対策加速化事業」申請採択へのチャレンジ

「環境省 重点対策加速化事業」の採択が実現された場合には、地域脱炭素ロードマップ及び地球温暖化対策計画において、重点対策として定められた次の取組が交付金の交付対象となります。

- ① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ② 地域共生・地域裨益型再生エネの立地
- ③ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導
- ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ ゼロカーボン・ドライブ

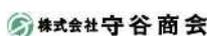
(ご参考：令和6年度の場合) 重点対策加速化事業の交付限度額については、1計画あたり都道府県は15億円、指定都市・中核市・施行時特例市は12億円、その他市区町村は10億円となります。

今後のスケジュール

- 2024年度は 環境省の「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築事業」の支援を受けながら、会員企業の皆様には、協議会会員としてより具体的な価値をご提供できるような運営を検討しております。
- 会員企業ご社様へのGX対話・エンゲージメント（情報提供・課題解決支援）については、事務局が環境省・ポストコンサルティンググループの支援を受けながら、推進事務局（東京海上日動等）より適宜ご連絡させていただきます。1年間かけてGX対話・エンゲージメントを実施させて頂くことから、ご訪問時期につきましては他社ごとに異なりますことご理解いただけますと幸いです。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
【可視化申し込み企業】 CO2排出量可視化	CO2排出量 可視化クラウドサービス 提供会社との契約締結		クラウドサービス利用開始 CO2排出量実態把握			可視化取り組みナレッジ共有	
【会員企業：セミナー/ワークショップ】 人事・採用責任者向け 脱炭素経営セミナー			10月-人事採用責任者向け セミナー・ワークショップ 「(仮)人事採用部門から考える脱炭素経営推進の 重要性と具体的な採用活動へのビルトインセミナー」 大学生とのディスカッションも予定				
【会員企業：個社への訪問】 推進事務局（東京海上日動）に よるGX対話・エンゲージメント			ご参画企業の経営陣様とのGX対話（エンゲージメント） 情報提供・課題解決支援（従業員の悩みの「種類」の可視化支援含む）				
【事務局：環境省・ポストコンサルティング グループとの協議】 ✓ 令和6年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援 体制構築事業 ✓ 次年度の体制構築を見据えた各種機関との調整	キックオフ MTG開催 (7/26)	具体的CO2排出量削減/ワークショップ開催支 /Scope3対応/取組発信における体制構築協議	環境省・令和7年度重点対策加速化事業申請に向けての準備/脱炭素ソリューションを持つ企業の一覧化				各種支援機関との連携と具体的な取り組み検討

11



環境省 重点対策加速化事業 採択に向けた会員企業様との連携強化

- 「重点対策加速化事業」とは、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進することを目的とした事業。
- 重点対策加速化事業の交付限度額については、1計画あたり都道府県は15億円、指定都市・中核市・施行時特例市は12億円、その他市区町村は10億円（令和6年度の場合）。昨年度の募集期間は、令和6年3月4日～令和6年3月15日で実施。
- 長野地域脱炭素実現推進協議会の取り組みそのものと連動するため、「皆さんとの取り組み」によって採択に向けてチャレンジしたいと思います。

<重点対策加速化事業の交付対象>

交付金の交付対象は、地域脱炭素ロードマップ及び地球温暖化対策計画において、重点対策として定められた取組のうち次のものです。

- ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
 - イ 地域共生・地域裨益型再生エネの立地熱利用設備
 - ➔再生可能エネルギー熱（太陽熱利用・バイオマス熱利用）/未利用熱利用設備（地下水熱、下水熱、河川熱、温泉熱、地中熱、雪氷熱等）を含む
 - ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導
 - エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
 - オ ゼロカーボン・ドライブ
 - ➔対象：車載型蓄電池等（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）
- 交付率：・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 蓄電容量×1/2×4万円/kWh以内（「CEV補助金」の「銘柄ごとの補助金交付額」を上限額とする。）
・燃料電池自動車 CEV補助金の銘柄ごとの補助金交付額を上限とする

<申請にあたっての加点ポイント>

環境省 令和6年度重点対策加速化事業 募集要領より抜粋

【地域課題の解決・地域特性の活用】

本事業の取組が地域の課題解決に繋がる取組であること/本事業において地域特性を活かした再生可能エネルギーが導入されること。
【事業実施による波及効果（脱炭素の基盤づくり）】
本事業を契機として、以下のような民間事業者等と連携した具体的な取組等を行い、地域脱炭素を推進するための基盤を構築していること。

地域金融機関連携/地域エネルギー会社連携/中核企業連携/地元事業者育成・地元人材育成（大学との連携含む）/産学官連携/送配電事業者連携/商工団体連携/農業団体連携/地域間連携

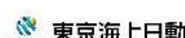
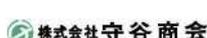
・他の地方公共団体と連携した具体的な取組（垂直連携・水平連携）があること。

【推進体制】脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制が構築されていること。

【独自の取り組み】本事業と合わせて独自の条例の制定や補助事業等があること。

【施策間連携】本事業と合わせて「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」等にある事業を行うなど施策間連携があること。

12



令和6年度環境省：重点対策加速化事業 長野県内選定地域 計画概要



出典：環境省
重点対策加速化事業
計画概要 令和6年6月27日時点
資料より

目次 (ご参考)

№.	選定地域	重点対策加速化事業	ページ	掲載年度
10	長野県	伊那から減らそうCO2!!促進事業	86	R.4
11	長野県	伊那から減らそうCO2!!促進事業	87	R.4
12	佐久市	佐久市地域脱炭素移行・再工業化事業計画	88	R.5
13	宇都宮市	宇都宮市全庁の脱炭素化・エネルギー・地域経済振興に向けた再工業・再工業+EVの導入促進事業	89	R.5
14	安曇野市	安曇野市における地域資源活用による脱炭素化推進事業	90	R.4
15	長野県	箕輪町 2030-60% ゼロカーボンへの加速化事業計画	91	R.4
16	長野県	2050年カーボンニュートラルの挑戦～長野県高野町「重点対策加速化事業計画」～	92	R.5
17	木曽町	木曽町地域脱炭素重点対策加速化事業	93	R.6
18	小市町	小市町2050年ゼロカーボン重点対策加速化事業計画	94	R.5

長野県伊那市：伊那から減らそうCO2!!促進事業

- 事業計画の特徴
- 「伊那市50年の森林ビジョン」に基づき、地域の潜在的な森林資源を、無駄なく有効利用した木質バイオマスを燃料とするストーブ、ボイラーや発電設備の導入及び導入支援を実施する
 - 木質バイオマス燃料の安定供給を確保するための製造設備の増設、導入、導入支援を実施する
 - 太陽光発電設備導入を促進するとともに、自治体新電力等を活用し、公共施設等に地域由来のグリーン電力を供給する
 - グリーン電力を活用したEV用急速充電設備や、イベントや災害時の電源としての車載型蓄電池（EV車）及び外部給電器を導入する

事業計画の概要（民間）		事業計画の効果・費用				
取組（個人）		再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
規模		3,186kW	79,475 t-CO2	29.8億円	13億円	令和4年度～令和8年度
取組（事業者）		取組のイメージ				
規模		木質ペレット製電				
取組（公共）		取組のイメージ				
規模		木質ペレット製電				

長野県箕輪町：2030-60% ゼロカーボンへの加速化事業計画

- 事業計画の特徴
- 同一敷地内に存在する公共施設に太陽光発電やソーラーカーポートを設置するとともに、この敷地内において自營線を設置しマイクログリッドの構築を検討する
 - 太陽光発電の設置に際しては、可能な限りPPAを活用し、初期費用の低減を図る。
 - 全ての公用車（特殊車両を除く）をEV化するとともにV2Xを設置し、施設との充放電を行って夜間等における電力として活用するとともに、蓄電池と連動してピークカットを行い、電気使用料金の削減などを図る

事業計画の概要（民間）		事業計画の効果・費用				
取組（個人）		再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
規模		4,342kW	3,205 t-CO2/年	27億円	13億円	令和4年度～令和9年度
取組（公共）		取組のイメージ				
規模		重点対策加速化事業等 整備イメージ図（主要部）				

13



株式会社守谷商会

東京海上日動

TOSYS

グループ協賛 ライフライン長野株式会社

Social Design Center

HOKIYO

令和6年度環境省：重点対策加速化事業 長野県外選定地域 計画概要



出典：環境省
重点対策加速化事業
計画概要 令和6年6月27日時点
資料より

(ご参考)

新潟県：雪国型脱炭素化モデル推進事業

- 事業計画の特徴
- 断熱性能をZEH基準よりも高めた新潟県版雪国型ZEHの普及により、暖房由来のCO2排出量が高いという家庭部門の課題解決とともに、健康的な脱炭素型ライフスタイルの普及を目指す
 - 雪国型ZEHの導入支援や、その省エネ・断熱性能の普及普及等を通じて、環境にやさしい住環境の普及を促進する
 - 雪国型ZEHの導入支援にあたっては、県の一般財源を活用した上乗せ協賛補助を行うことで、導入を加速化する

事業計画の概要（民間）		事業計画の効果・費用				
取組（個人）		再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
規模		3,685kW	44,338 t-CO2	33.8億円	9.7億円	令和5年度～令和9年度
取組（事業者）		取組のイメージ				
規模		ZEH上回る断熱性能 HSA20 G1以上（UA値 0.46又は0.48以下） （H2O準拠 UA値 0.62以下）				
取組（公共）		取組のイメージ				
規模		ZEH上回る断熱性能 HSA20 G1以上（UA値 0.46又は0.48以下） （H2O準拠 UA値 0.62以下）				

山梨県：2050年山梨県カーボンニュートラル実現加速化事業～やまなし発GX推進計画～

- 事業計画の特徴
- PPA等の初期投資ゼロモデルによる県有施設への太陽光発電設備等導入を通じて、当該モデルについて周知を図るとともに、本交付金を活用した民間・個人向けの補助制度の創設により、太陽光発電設備等の導入促進を図る
 - 機械電子機器関連産業が盛んである本県では、事業者におけるエネルギー消費量が大きいため、本交付金においては、事業者による太陽光発電設備・蓄電池の導入を重点的に実施する
 - TP2Gシステムやまなしモデルの実証研究について世界に先駆けて取り組んでいる本県として、本交付金による水素燃料電池の導入や、県公用車FCVの県民等への貸出も含め、水素社会に向けた普及促進にも努める

事業計画の概要（民間）		事業計画の効果・費用				
取組（個人）		再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
規模		13,868kW	164,810 t-CO2	19.2億円	12.1億円	令和5年度～令和9年度
取組（事業者）		取組のイメージ				
規模		2050年山梨県カーボンニュートラル実現加速化事業 ～やまなし発GX推進計画～				
取組（公共）		取組のイメージ				
規模		2050年山梨県カーボンニュートラル実現加速化事業 ～やまなし発GX推進計画～				

14



株式会社守谷商会

東京海上日動

TOSYS

グループ協賛 ライフライン長野株式会社

Social Design Center

HOKIYO

環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に“採択”される



【2024年7月1日採択】

・全国10都市・地域の中の一つとして「長野市」が選ばれたことは非常に画期的なこととございます。

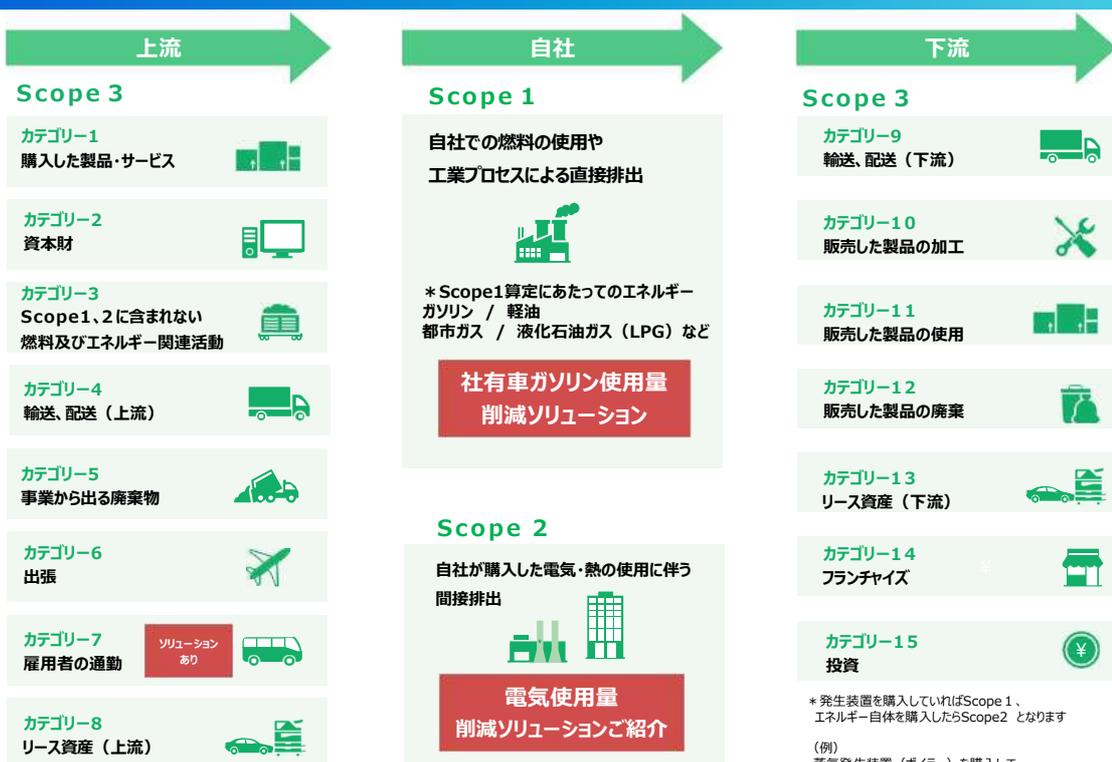
・この採択により、具体的には、環境省より長野地域脱炭素実現推進協議会事務局への体制支援を頂くこととなります。

・それらを通じて、会員企業様向けにより具体的な価値を提供できるように支援を行うこと目指します。

実施エリア	代表申請者	受援者	概要
千葉県 鎌倉市	鎌倉信用金庫	鎌倉市、鎌倉市商工会議所、鎌倉電力株式会社、鎌倉信用金庫	「人口減少」への対応として商業系網・創業支援ラボを創設。取組としては商業系・創業支援を促進し、支援機能が地域ぐるみで地元中小企業者に対してファンクション型の脱炭素経営支援を行う
埼玉県 所沢市・飯橋市・人間市・日高市	飯橋市、所沢市、飯橋市、人間市、日高市、飯橋信用金庫、埼玉信用金庫、飯橋市、所沢市、飯橋市、飯橋市商工会議所、人間市商工会、日高市商工会	飯橋市、所沢市、人間市の支援メニューやノウハウを飯橋市・日高市へ横展開。取組としてはCO2排出削減後の削減計画策定や目標設定等を行う	
長野県 長野市	長野市、長野商工会議所、長野地域脱炭素実現推進協議会事務局(株式会社守谷商会、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社TOSYS、ライフライン長野株式会社、有限責任事業継続支援センターデザインセンター、市庁株式会社)	脱炭素経営を推進した企業価値向上と若い世代の定着を図る。取組としては採用増に繋がる脱炭素経営の採用活動のビルドイン支援等を行う	
石川県 七尾市	和倉温泉 創造的復興まちづくり推進協議会	和倉温泉 創造的復興まちづくり推進協議会(和倉温泉観光協会、和倉温泉観光協会、七尾商工会議所、ななお・なかのDMO、和倉温泉商店連、和倉温泉会館、和倉温泉温泉連合会、金輪院、行政)、株式会社北国銀行、七尾商工会議所、石川県、七尾市	地域経済を再生する取り組みを支援し、災害に強いまちづくりを推進を図る。取組としては中小企業の脱炭素経営と、復興ビジョンでも記載のあるサーキュラーエコノミーを同時に達成していく。具体策を反映した和倉温泉創造的復興プラン(仮称)を策定する
和歌山県 和歌山県	和歌山県		GX実現推進・脱炭素社会先導員となることを目指す。取組としては支援開始にむけたアクションプラン策定や企業取組の適正な評価制度の検討等を行う
岡山県 岡山市	国立大学法人岡山大学、株式会社中国銀行	国立大学法人岡山大学、株式会社中国銀行	DXシンライズおみやぎと連携し、GXとDXを一体的に推進する支援体制を構築。取組としては製品OFP策出に基づくサプライチェーン全体の排出削減の検討等を行う
香川県 三豊市	三豊市カーボネーター推進協議会(事務局:三豊市)、株式会社吉田石店、株式会社Weave Energy、自然電力株式会社、株式会社中国銀行	三豊市カーボネーター推進協議会による地域内企業行動変容促進。取組としては市のオープンチャットなどツールの活用やオープンプラットフォーム等取組を進め、市内中小企業の脱炭素経営に対する意識醸成を図り、行動変容を促進させる	
愛媛県 今治市	今治市、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、今治商工会議所	総合的課題解決のモデル事業創出を図る。取組としては企業の人手不足や人口流出の地域課題の解消に資する、女性をエンパワーメントする脱炭素プログラムを構築	
福岡県 北九州市	北九州市、公益社団法人福岡県産業資源循環協会北九州支部	資源循環に関わる業界全体の排出削減型資源循環を推進。取組としては脱炭素型資源循環の認定制度と認定者によるネットワーク構築等を行う	
福岡県 筑紫市	筑紫市、運営信用金庫、(株)西日本シティ銀行、筑紫市商工会、(一財)省エネエネルギーセンター、福岡県地球環境創造推進センター、福岡県地球環境創造推進センター、エコアクション21地域事務局 ECO-KEA 九尾協議、エコアクション21地域事務局 環境未来、西部ガス(株)、(株)正興電機製作所、(株)水村電気工事店筑紫営業所、(株)ヒートロ、(株)西尾、(株)ジエックナオ、(一社)こがみ、OSAKA、ゼロカーボネーター推進センター(筑紫市)、(株)バックキャストテクノロジー総合研究所、福岡県	脱炭素経営支援プラットフォームを構築。取組としては支援メニューの活用促進につながるコーディネーター制度、脱炭素経営カルデアなどの制度設計を行う	



(ご参考) サプライチェーン排出量 「Scope 1」「Scope 2」「Scope 3」



GHGプロトコルとは、温室効果ガス (Greenhouse Gas : GHG) の排出量を算定・報告する際の国際的な基準です。GHGプロトコルは、国際的に認められた温室効果ガス排出量の算定と報告の基準として、その利用の促進を図ることを目的に策定されました。2011年10月に公表され、現在、温室効果ガス排出量の算定と報告の世界共通基準となっています。

サプライチェーンにおけるGHG排出量の捉え方として、「Scope 1」「Scope 2」「Scope 3」という分類方法があります。これは、GHGの排出量を算定・報告するために定められた国際的な基準「GHGプロトコル」で示されているものです。



※ 発生装置を購入していない場合はScope 1、エネルギー自体を購入したらScope 2 となります
(例)
・蒸気発生装置 (ボイラー) を購入して、装置を使い蒸気を発生させた → Scope 1
・蒸気を外部企業から購入した → Scope 2

出典：環境省 SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック (2022年度版)
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/guide/SBT_GHGkeikaku_guidebook.pdf



2024年度 事業予算 (案)
『長野地域脱炭素実現推進協議会』

収入総額	700,000
支出総額	700,000
次年度繰越	0

＜収入の部＞

科 目	前年度予算額	2024予算額	増 減	備考
前期繰越額	0	0	0	
令和6年度入会金	0	200,000	200,000	(20社) 10,000 × 20 = 200,000
年会費				
CO2排出量見える化会員	0	500,000	500,000	(50社) 10,000 × 50 = 500,000
合 計	0	700,000	700,000	

＜支出の部＞

科 目	前年度予算額	2024予算額	増 減	備考
総会費	0	30,000	30,000	会場費
セミナー会場費	0	50,000	50,000	8,000×5回
クラウドデータ共有費	0	400,000	400,000	ゼロボード、e-dash
ホームページ管理料	0	60,000	60,000	HP管理料5,000×12M
通信費(電話、郵送)	0	10,000	10,000	電話料、振込手数料
交通費	0	20,000	20,000	講演者交通費
印刷費	0	50,000	50,000	
事務用品費	0	30,000	30,000	封筒代、紙代
予備費	0	50,000	50,000	
合 計	0	700,000	700,000	

第3号議案 役員を選任

令和6年度・7年度 長野地域脱炭素実現推進協議会 役員（案）

2024. 7. 17

役職名	氏名	所属	所属先役職名
会長	水野雅義	長野商工会議所	会頭
副会長	浅井隆彦	株式会社八十二銀行	取締役会長
副会長	天野良彦	国立大学法人信州大学	副学長
理事	高村秀紀	国立大学法人信州大学工学部	教授
理事	伊藤由郁紀	株式会社守谷商会	代表取締役社長
理事	関口泰久	東京海上日動火災保険株式会社	理事長長野支店長
理事	笠井澄人	株式会社TOSYS	代表取締役社長
理事	松橋達生	ライフライン長野株式会社	代表取締役社長
理事	亀垣嘉明	有限責任事業組合 ソーシャルデザインセンター	代表
監事	徳武高久	長野商工会議所	専務理事
監事	齊藤明雄	一般社団法人長野県環境保全協会	参与

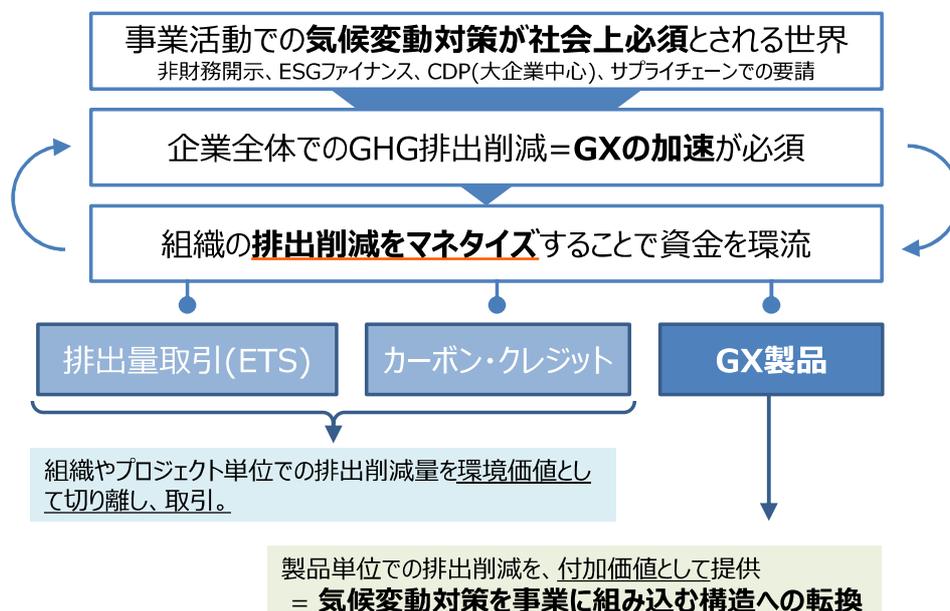
CO2排出量削減をベースとした 製品・商品・サービスの具体的なGX価値とその重要性

2024年7月

経済産業省

企業の気候変動対策とGX製品の関係

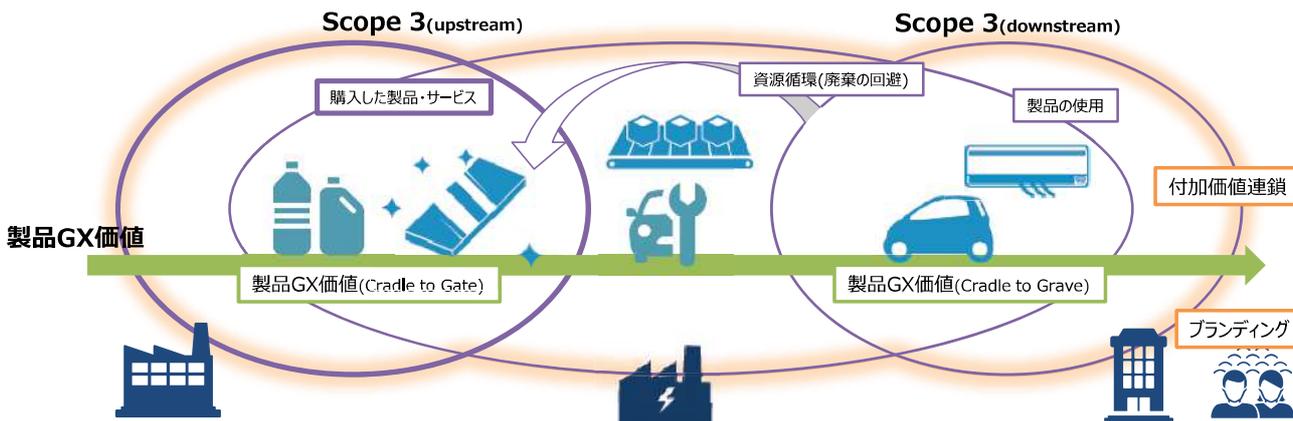
- カーボンニュートラルの実現に向けて世界全体で脱炭素に向けた取組が進展し、その成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に。このような中、企業は、レピュテーション(※)リスクへの対応に加え、**気候変動対策をGXを通じた競争力の獲得・向上の手段**とすることが求められる。※企業活動に対する外部からの評価・評判
- 排出量取引やカーボン・クレジットなどの環境価値の取引だけではなく、**排出削減の成果を製品・サービスそのものの付加価値としていく**ことは、企業の気候変動対策を持続的なものとしていくためにも必要。



製品のGX価値の意義

- 企業の脱炭素投資によって生み出された製品単位のGHG排出削減量（製品のGX価値）は、サプライチェーン排出量（Scope 3）の削減への寄与という形で、評価され始めつつある一方、最終消費者に対してはその価値訴求方法が限定的。
- 企業の脱炭素投資によって市場に供給される製品のGX価値は、市場に供給した企業の努力だけではなく、製品ライフサイクル全体に関わる各企業の脱炭素投資によって創出されたもの。
- 製品のGX価値の見える化によって、例えば、**エシカルプレミアム**※に基づく最終消費者による選好や、製品のGX価値を評価基準とした支援施策等が考えられるが、そのために**製品のGX価値の具体化・明確化**が必要。

※「脱炭素に対する倫理的な付加価値」として定義



GX価値連鎖(GXバリューチェーン)の拡がり

産業の脱炭素化にかかる追加コストの例

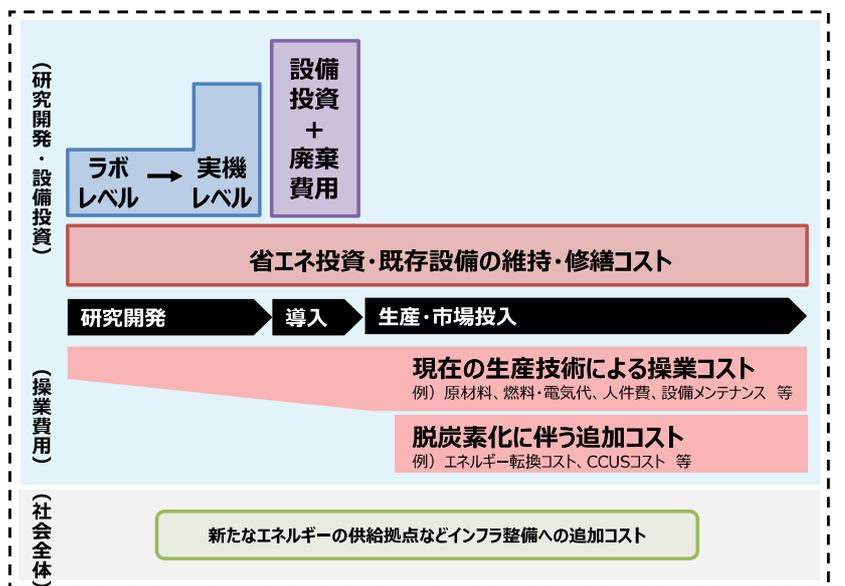
- 企業が脱炭素製品の開発・市場投入・生産拡大を行うためには、**追加的なコスト**が必要。追加的なコストには様々な種類があり、その投入期の時間軸も様々。
- こうした追加的なコストを踏まえて脱炭素投資を行っていくには、**継続的な予見性を持った需要(※)の創出が特に重要**。

※購買力の裏付けのある調達意志

脱炭素コストの例

- 研究開発費用
- 設備投資費用
- エネルギー転換コスト
(非化石電源・水素等)
- 原料転換コスト
(バイオマス・資源循環等)
- 大規模化の未達成
- ブランディング・マーケティング

追加コストの時間軸のイメージ(新・素材産業ビジョンより引用・修正)



これらに対して継続的で
予見性のある需要の創出が重要

GX市場創出に向けた需要側への施策

- 市場創出に向けては、供給側のみならず、特に**需要側に施策を講じる**ことによって**市場の創出を後押し**することで、自律的なGX市場が確立することが重要となる。
- その際、国内に対する需要創出策は、**対象となる産業・製品の類型に応じたさまざまな形**が考えられるが、これらを**組み合わせて施策を講じていく**ことで、より早期のGX製品市場創出が期待される。

削減
ポテンシャル

達成
難易度

経済規模・
市場効果

AMC
(事前調達
コミットメント)

- 需要側が集まり事前調達を宣言することで、イノベーションの創出を加速化。需要側には、調達の合理化への関与、規模の経済による低コスト化、環境コミットによるブランド価値の向上等のメリットがある

認証・表彰

- 認証・表彰による商品の価値を向上させることで需要を加速化。
- 実際に、米国の建設資材の認証基準「LEED」では賃料の上昇、空き部屋率の減少がみられている

公共調達

- 脱炭素製品調達のための特別予算がない国も多いものの、政府調達のGDPに占める割合は高く、インパクトが見込める。
- 産業として確立する前の段階での調達や、革新的な技術の市場投入を促すための調達といった例も

税額控除

- 調達時の優遇税制を設けることで価格差を補填、需要を後押しする
- 税額が生じている事業者のみが利益を享受できること、政策が終わった後の需要の落ち込み等の懸念があり
- 税額控除の枠組み策定や控除のための財源獲得も課題となり得る

補助金

- 調達時の補助金を設けることで価格差を補填、需要を後押しする
- 政策が終わった後の需要の落ち込み等の懸念があり
- 補助金の用途追跡の必要性や、補助のための財源獲得も課題となり得る

カーボンプライシング・規制的手法

- 炭素排出の値付けによって、GX関連製品・事業が相対的に競争優位となる。

7

製品ライフサイクル排出量の削減イメージ

- 最終製品のライフサイクル排出量が削減した場合、それを実現したサプライチェーン上の主体は様々存在する。
- 自社内**での削減(実際に自社の排出量を削減した施策を反映した**製品単位排出削減**)は「**削減実績量**」として、**自社外**での削減(自社が提供したソリューションによって**社会全体で創出された製品単位削減**)は「**削減貢献量**」(※)として、それぞれ表現が可能。これは、**見る主体によって削減実績にもなれば削減貢献にもなり得る。**

…例えば、低燃費車は、軽量素材の供給(素材企業の削減貢献)や燃費向上の設計変更(自動車メーカーの削減貢献)という側面と、低燃費車の採用・乗換え(陸運事業者の削減実績)といった側面の両方を有している。

- いずれも、**いずれかの主体のみが唯一の環境価値を主張するのではなく、それぞれが排出削減に取り組んだ結果として、アピールできる**ようにすることが、サプライチェーン全体での脱炭素を推進するために重要。



例) ガソリン内燃車のライフサイクル排出量(カーボンフットプリント)のイメージ

※なお、削減貢献量という用語は、「企業が、社会全体に貢献した削減の総量」として用いられることもあるが、ここでは製品単位で捉える場合を指す

削減前のカーボンフットプリント
(kgCO_{2e})



上流・下流における排出量の削減の例



部素材や組立工程の脱炭素により上流のCO₂排出量が削減しているケース

燃費向上や資源循環により下流のCO₂排出量が削減しているケース

例) 鉄鋼メーカーによる削減実績



低炭素な製造方法で、車体用鋼板を製造

例) 自動車メーカーによる削減実績



車両組立工場の稼働電力を、再エネに転換

例) 陸運事業者による削減実績



低燃費車への切替によって、燃料使用量低減

例) 化学メーカーによる削減貢献



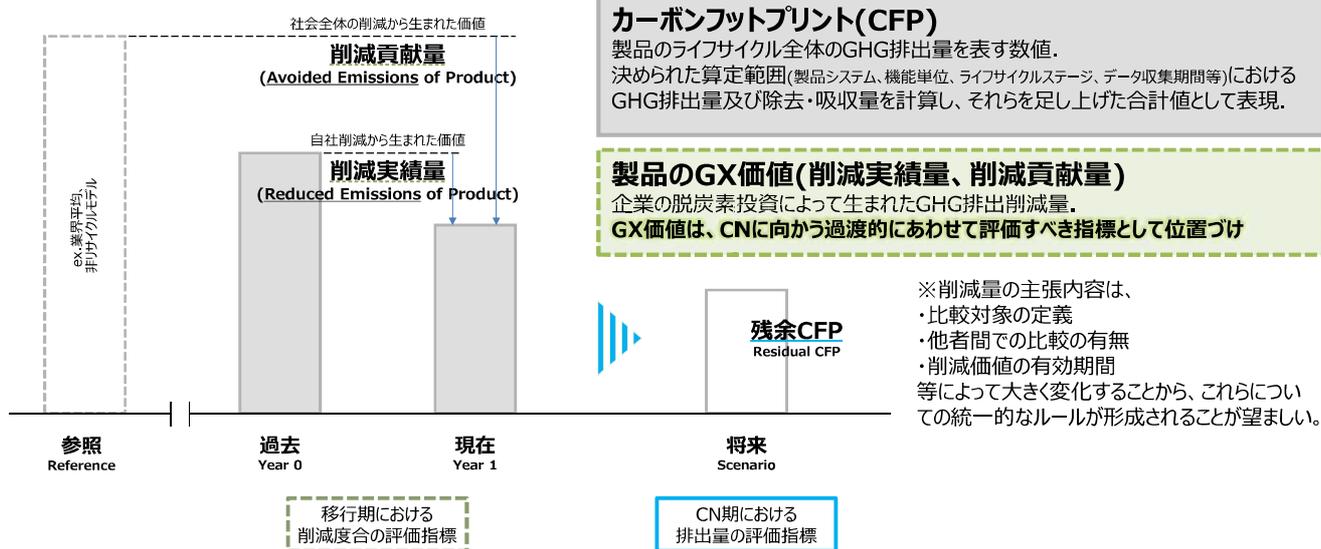
樹脂部品のリサイクルによって、廃棄時CO₂を回避

上記に示した例は一例であり、最終製品のライフサイクル全体に関連する主体の脱炭素取組により、各工程の各主体から削減量が様々な生み出される

8

CFP、削減実績量、削減貢献量の関係

- 2050年カーボンニュートラル実現期には、「どれだけ排出しているか」そのものが特に重要となることから、製品そのものがもつ排出量（カーボンフットプリント）が評価指標となることが考えられる。
- 他方で、一足飛びに脱炭素に向かうことの困難性から、過渡的には製品の排出削減量（削減実績量や削減貢献量）もあわせて評価指標とすることで、**取組主体の削減努力を促す効果**がある。
- 削減実績量や削減貢献量は、各主体のグリーントランスフォーメーション(GX)の取組の結果であり、これらを「**製品のGX価値**」として整理し、いずれも重要な観点とした上で、需要側が脱炭素・低炭素製品を選好して適切な対価を支払う指標としていくことが必要。

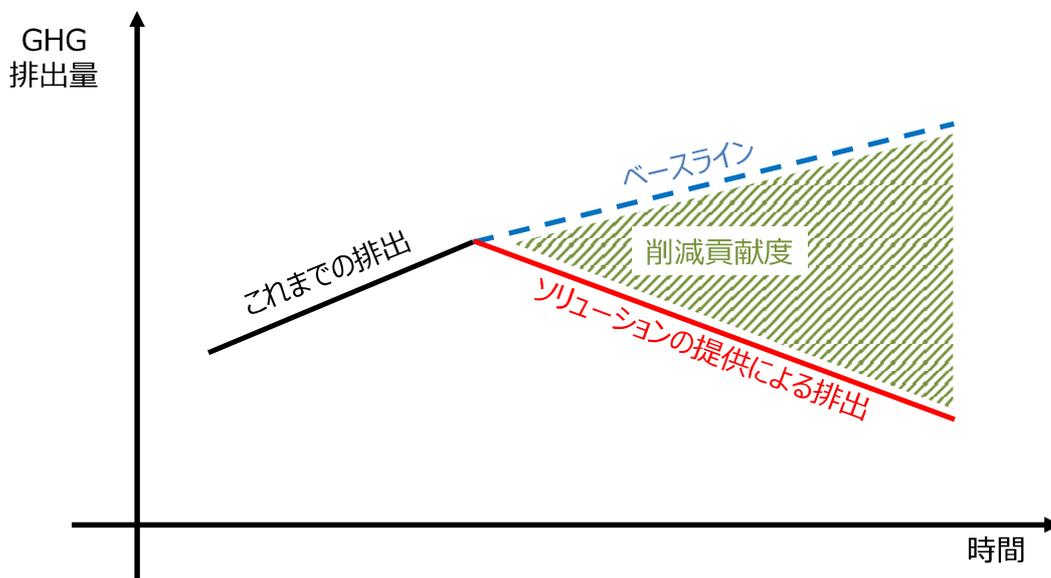


9

削減貢献量とは①

削減貢献量とは、削減効果の高い製品の普及を通して、企業がソリューションプロバイダーとして社会全体の排出削減にどれだけ貢献したかを見るもの。

イメージ図



10

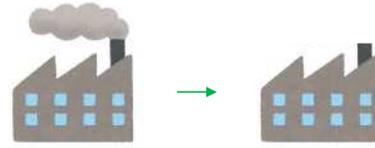
削減貢献量とは②

グリーン製品・サービスの普及を通じた、企業による社会全体のCO2削減への貢献を評価する新たな価値軸を国際的に構築する。それにより、企業に資金を呼び込む。

【問題意識】

- ・現在は、企業自身の排出するCO2の量を**リスク**として評価し、その削減をいかに促すかが議論が主流。それに基づき、CO2計測の考え方（Scope 1-3）や会計開示ルール（TCFD）などの整備が進められている。
- ・一方で、新たな価値軸として、企業による社会全体のCO2削減を**貢献**として評価する「Avoided Emissions」の議論が民間で始まっている。しかしながら、国レベルでの取り組みはまだ存在していない。

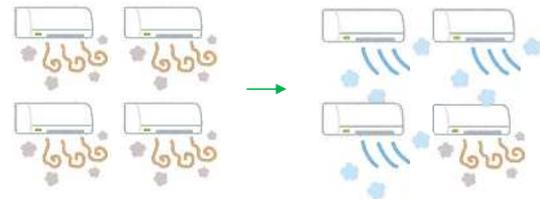
①企業自身の排出するCO2の量を「**リスク**」として評価



【削減貢献の評価】

- ・気温上昇を1.5度に抑えるためには、経済成長と両立する更なる削減策が必要。
- ・企業による社会全体のCO2削減への貢献を評価する新たな価値軸を国際的に構築する。
- ・その価値に対して資金リソースが動員されることにより、経済成長によるネットゼロ排出実現が後押しされる。

②企業による社会全体のCO2削減を「**貢献**」として評価



11

削減貢献量 算出のイメージ（SCOPE3との違い）



12

29

日本（経済産業省）における取組（GXリーグ）

日本においても、GXリーグの経営促進WGにおいて、「気候関連の機会における開示・評価の基本指針」（2023年3月）、「削減貢献量 金融機関における活用事例集」（2023年12月）、「削減貢献量 事業会社による推奨開示仮想事例集」（2024年5月）として、削減貢献量についての検討が進められている。



(資料) GXリーグHPより

GXリーグにおけるルールメイキングの成果（削減貢献量の例）

- GXリーグでは、参画企業が主体となってGX投資を拡大していくために必要なルールや考え方について議論。
- 一例として、2022年度には、日本企業による削減貢献量(市場に提供する製品・サービスによる排出削減等)が適切に評価される仕組みについて検討し、削減貢献量開示の基本指針を策定。さらに、金融機関の活用事例も整理・公開しWBCSD等と連携して国際的な議論の場で打ち出し。

削減貢献量についてのルールメイキング活動の事例について

金融機関による削減貢献量の活用事例集の概要



金融機関による削減貢献量の活用

- ・削減貢献量の活用方法
- ・企業評価と投資分析
- ・脱炭素社会に向けたインパクトの可視化とESG投資家への開示

企業評価への活用

投資判断におけるESGインテグレーションとしてESGスコアへの活用や、融資先企業のモニタリングのKPI等として企業評価に活用する方法。気候関連の機会を捉え、成長する企業の特定や、企業の成長の後押しにつながる。

投資・ポートフォリオ分析への活用

投資判断の一つとして投資先企業のインパクトを可視化する中で、企業が創出するインパクトの一つとして削減貢献量を活用する方法。脱炭素社会の実現に向けた「勝ち組」の特定とポートフォリオ分析に活用される。

投融資インパクトの評価・開示への活用

実体経済の脱炭素化における金融機関の役割が重視されており、投融資を通じたインパクトの評価に削減貢献量が活用する方法。

炭素会計を踏まえた削減貢献量の算定

投融資を通じたインパクトの評価の中でも、Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) が提唱する方法を用いて、再工業事業に関連した削減貢献をインパクトとして開示する方法。資金使途とインパクトが明確なため信頼性が比較的高い。

【議論への主な参画企業】

野村HD、ダイキン工業、東京海上日動火災保険、日本政策投資銀行、パナソニックHD、三井住友信託銀行

【主な活動・成果】

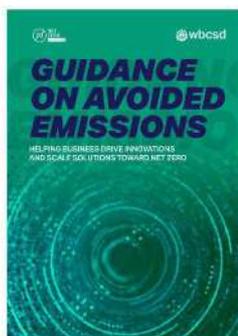
削減貢献量の開示の基本的な考え方を提示した上で、金融機関における活用事例（左記）を整理。COP等の国際的な議論でも打ち出し



※ COP28(ドバイ)での削減貢献量のイベント（上記写真）
日本政府とWBCSDが主催
BlackRockやGFANZ等も参加し、立ち見が出るほどの盛況

WBCSDにおける取組

WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）において、削減貢献度に関する議論が進み、2023年3月22日に、削減貢献量に関するガイダンスを公表。



出典：COP27でのWBCSDによる講演資料

WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）とは

- 200以上のグローバル企業のCEOが参画し、気候危機や自然の再生、不平等に対処するためのビジネスの変革に向けて協働している民間団体。
- 気候分野ではこれまでは、企業のGHG排出量の算定範囲を決めるデファクトスタンダードとなっている「GHGプロトコル」を策定したほか、気候関連の情報開示フレームワークであるTCFDの策定にも関与し、2019年からは経産省とともに「TCFDサミット」を共催するなど、WBCSDは経済界における気候変動対策に強いステークを持つ。

WBCSD, “Guidance on Avoided Emissions”

<https://www.wbcsd.org/Imperatives/Climate-Action/Resources/Guidance-on-Avoided-Emissions>

15

4. GX市場創出に向けたロードマップ^o

GX製品市場創出に向けた施策パッケージ

- 製品のGX価値の見える化指標を用いて、需要者側に対する具体的なインセンティブにつなげることで、製品のGX価値を向上させ、GX製品市場の拡大につなげる。

指標の整備、算定・開示

製品・サービスの脱炭素に由来する価値を訴求するために、その具体的な評価指標についての考え方を整理し、適切な算定及び開示を促進

- ・製品のGX価値に関する指標の整理
- ・削減実績量の提唱
- ・GXリーグ・CDPプログラムにおける開示

市場形成のための国際協調

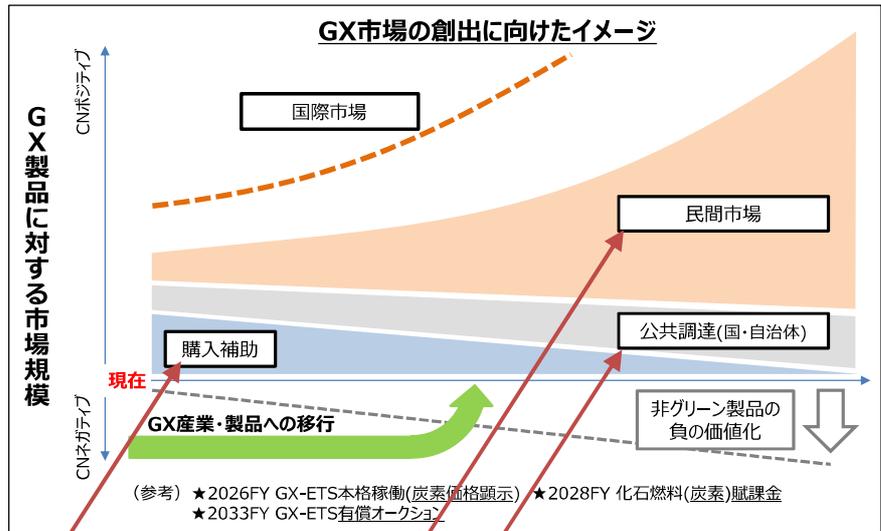
グローバルルールに整合的なルール形成及びアジア圏をはじめ脱炭素市場創出の議論を日本がリード

- ・アジア各国における官民協力
- ・欧州を含むグローバルでの製品のGX価値評価の浸透

行動変容・表彰・啓発

サプライチェーン下流の企業や、公共調達担当者、或いは最終消費者に対して、製品のGX価値に対する理解を醸成し、社会全体で脱炭素・低炭素な製品を愛好する動きを形成

- ・デコ活の推進
- ・グリーン購入の推進、表彰



購入支援 脱炭素製品の購入費用を補填し、市場の立上げを促す

- ・使用段階における脱炭素・省エネの評価に留まらず、自動車や住宅・建築物等をはじめとして、需要側に対する購入補助金等について、ライフサイクル全体の脱炭素に対する評価も対象とすることを検討し、その際、補助スキームにおいて、CFPのみならず、削減実績量を評価することなどを検討していく
- ・耐久消費財については、若年層をはじめとして所有しない経済(シェアリングエコノミー)が進みつつあることから、シェアリングサービスにおけるライフサイクル脱炭素製品の提供を促進する方策を検討する

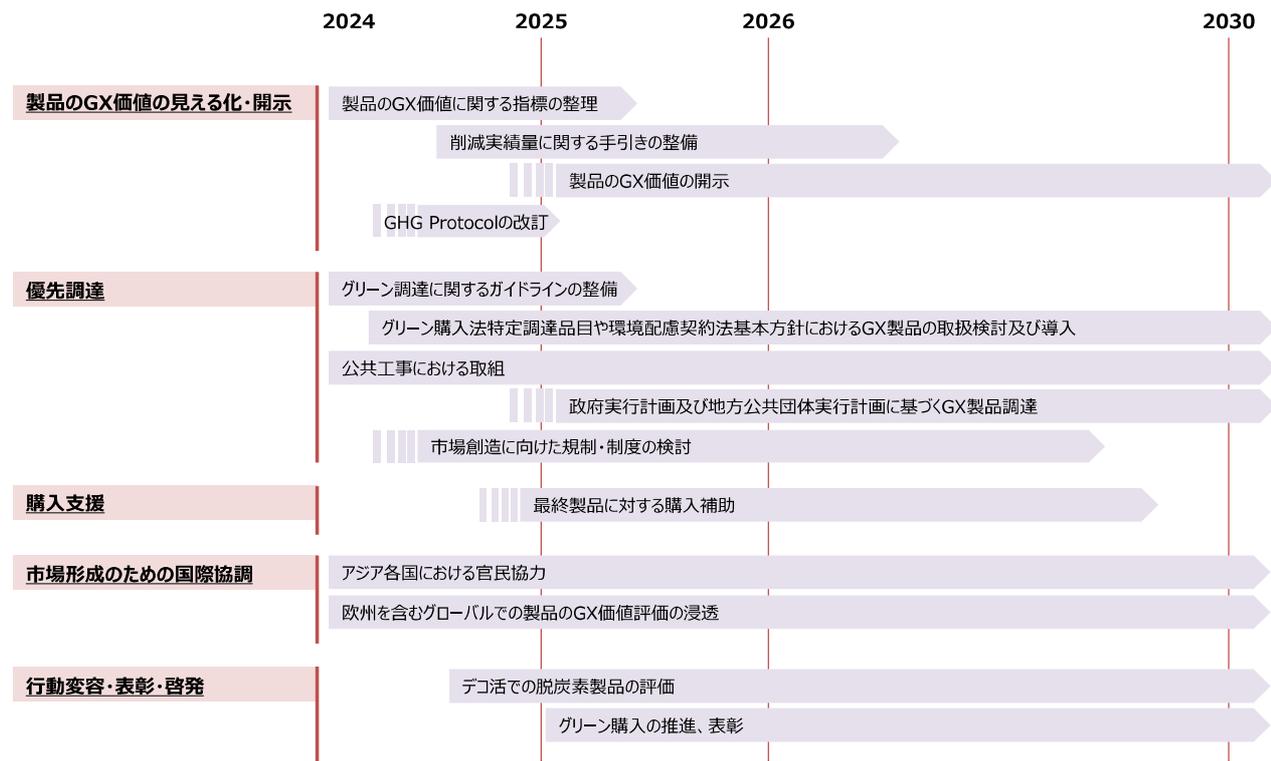
優先調達 需要の増大を促し、供給サイドの投資予見性を確保する

- ・海外制度の発展動向を踏まえ、GX価値のグローバル市場での評価を確保しつつ、カーボンフットプリントのみならず、GX価値の高い製品の選好を促進するための制度的措置の在り方の検討
- ・GXリーグにおいて、GX価値を有する製品の優先的な調達に関するガイドラインの整備
- ・製品のGX価値に紐づく環境関連ファイナンス(トランジション・ファイナンス等)の検討
- ・特定調達品目でのGX製品の取扱検討
- ・公共工事(建築・土木等)における低炭素建材の調達推進
- ・政府実行計画等でのGX製品の率先・積極調達の検討

17

GX製品市場創出に向けたロードマップ

- さまざまな需要創出策を並行して打ち出しつつ、時間軸を見据えたメリハリのある対応が先行者利益を誘引



18

長野地域脱炭素実現推進協議会定時総会出席予定者名簿（順序不同）

令和6年7月17日

御来賓

長野市副市長 松山大貴 様	環境相中部環境事務所地域脱炭素 創生室脱炭素化支援専門官 伊藤龍一 様	経産省 イノベーション・環境局GXグループ 環境政策課GX推進企画室係長 高山大地様
---------------	--	---

会員

※委任状提出団体、現在入会検討中の団体様も記載しました

会員企業団体名	会員企業団体名	会員企業団体名
AKEBONO株式会社	鈴木土地株式会社	長野都市ガス株式会社
株式会社アスベック	炭平コーポレーション株式会社	株式会社長野放送
飯島建設株式会社	株式会社SORENA	Nikki Fron 株式会社
浦安工業株式会社	株式会社高見沢	日穀製粉株式会社
オンサイテック株式会社	株式会社 拓三	株式会社日本旅行
株式会社カクイチ	株式会社 塚傳	株式会社八十二銀行
株式会社 角藤	株式会社テレビ信州	八十二Link Nagano株式会社
株式会社管興社	株式会社 電算	株式会社羽生田鉄工所
機材サービス株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社ビー・クス
協同建設株式会社	株式会社TOSYS	東日本電信電話株式会社長野支店
株式会社共和コーポレーション	東信運送株式会社	株式会社藤縄電機製作所
倉石地域振興財団栗田病院	直富商事株式会社	ホクト株式会社
ソーシャルデザインセンター・クリエートラボ	中谷商事株式会社	株式会社前田製作所
株式会社コヤマ	長野朝日放送株式会社	松澤工業株式会社
株式会社サニクリーン甲信越	株式会社ながのアド・ビューロ	松代建設工業株式会社
株式会社サン環境計画	長野板販株式会社	株式会社マナテック
株式会社 三建	長野県NPOセンター	株式会社守谷商會
JR東日本 長野支社	長野県信用組合	ライフライン長野株式会社
昭和電機産業株式会社	公立大学法人長野県立大学	リコージャパン株式会社
白鳥バレエ学園	長野工業高等専門学校	
信州大学工学部	長野信用金庫	特別会員
信販販売センターふれあいネット	長野電鉄株式会社	長野商工会議所
株式会社 鹿熊組	長野運送株式会社	一般社団法人長野県環境保全協会

会員：66社・団体、特別会員：2 団体

その他ご出席者

長野県総務部	秘書課 知事特別秘書
長野県環境部	ゼロカーボン推進室 室長
長野市環境部	環境保全温暖化対策課
長野市経済産業振興部	イノベーション推進課
一般社団法人長野県経営者協会	総務部 部長
公益財団法人長野県産業振興機構	ITバレー推進部 部長
一般社団法人長野県経営者協会	総務部 部長
一般社団法人長野県経営者協会	労政部
一般社団法人 長野経済研究所	専務理事
公益財団法人南信州・飯田産業センター	事務局長
（社）長野ITコラボレーションプラットフォーム(NI)	代表理事
ジャスミー株式会社	ストラテジスト